

平成30年度

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく]

幕別町教育委員会の活動状況に
関する点検・評価報告書

令和元年9月

幕別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられたところであります。

このたびの点検・評価につきましては、教育委員会の活動状況に加え、「第6期幕別町総合計画」の基本計画中、「第1章 協働と交流で住まいる」、「第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」に沿って、その推進状況等について、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

幕別町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて、住民の皆様への説明責任を果たしていくことに加え、施策の効果の検証と改善を絶えず図っていくことにより、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年9月

幕別町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）より抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況	1
2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況	3
1) 教育関係条例	3
2) 教育委員会規則	4
3) 規程、要綱等	4
3 教育委員会委員の主な活動状況	5
4 教育関係者の表彰	6
5 職員の懲戒処分等の状況	6
6 附属機関等の活動状況等	7

第2章 第6期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～ 基本計画第1章「協働と交流で住まいる」	
第1節 国内交流や国際交流の推進	13
1 国内交流の推進	13
1-1-1-01 小学生国内研修事業	13
2 国際交流の推進	14
1-2-1-01 中学生・高校生海外研修事業	14
1-2-2-01 相互交流事業によるホームステイ先の確保	15
1-2-3-01 国際交流員の配置	16
～ 基本計画第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」	
第2節 豊かな人生を育む生涯学習の推進	17
1 学習プログラムの充実	17
2-1-1-01 学習プログラムの体系化	17
2 情報提供の充実	18
2-2-1-01 各種広報活動による情報提供	18
2-2-1-02 学校を通じた情報提供	18
2-2-2-01 生涯学習実施機関での相談受付	19
2-2-2-02 専門的な知識を有する職員の配置	19
3 指導者・団体の育成	20
2-3-1-01 生涯学習リーダーバンク制度	20
2-3-2-01 生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開	21
2-3-3-01 生涯学習関連団体の育成	22
2-3-3-02 新規サークル設立の支援	22

4	学習・活動機会の充実	23
2-4-1-01	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催	23
2-4-1-02	青年のまちづくり活動への支援	23
2-4-1-03	生涯学習を通じた世代間交流の促進	23
2-4-1-04	しらかば大学の運営	23
2-4-1-05	大学等との連携による教養講座の開設	23
2-4-1-06	大学等との連携による青少年の体験講座の開設	23
5	施設の機能充実	25
2-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討	25
2-5-1-02	生涯学習施設の計画的修繕	25
6	図書館機能の拡充	26
2-6-1-01	地域情報の編集センター	26
2-6-2-01	読書の入口拡大、利用者サービスの向上	27
2-6-3-01	子ども読書活動の促進	28
第3節	「生きる力」を育む学校教育の推進	29
1	幼児教育の充実	29
3-1-1-01	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）	29
3-1-1-02	預かり保育の実施（わかば幼稚園）	29
3-1-1-03	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）	29
3-1-2-01	幼・保・小の連携	30
3-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業	31
3-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業	31
3-1-4-01	研修の充実（わかば幼稚園）	32
2	小中学校教育の充実	33
3-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実	33
3-2-1-02	特別支援教育支援員の配置	33
3-2-2-01	社会科副読本の作成	34
3-2-2-02	体験学習の充実	34
3-2-3-01	開かれた学校経営の推進	35
3-2-4-01	教育用コンピュータ整備事業	36
3-2-5-01	まくべつ教育の日	37
3-2-6-01	特別支援教育支援員の配置	38
3-2-6-02	就学指導委員会（教育支援委員会）の開催	38
3-2-6-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）	38
3-2-7-01	特色ある学校づくりの推進	39
3-2-8-01	研修の充実	40
3-2-9-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業	41
3-2-9-02	いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）	41
3-2-9-03	子どもサポーター配置事業	41
3-2-9-04	組織的・計画的な安全管理の体制	41
3-2-10-01	農業体験塾事業	42
3-2-10-02	町立学校食育推進事業	42
3-2-11-01	給食配送車更新事業	43
3-2-11-02	給食用食器更新事業	43
3-2-11-03	給食用機材更新事業	43
3-2-12-01	地場産食材活用事業	44
3-2-13-01	小中一貫教育先進地視察研修	45
3-2-13-02	幕別町小中一貫教育等推進会議の開催	45
3-2-14-01	就学援助扶助事業	46
3-2-14-02	中学校修学旅行費支援事業	46

3	教育施設の整備	48
3-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置	48
3-3-1-02	学校施設の整備	48
3-3-2-01	教員住宅浴室改修工事	49
3-3-2-02	校長・教頭住宅断熱化工事	49
3-3-2-03	教員住宅戸数の適正化方針の策定	49
4	高等学校教育・特別支援学校の支援	50
3-4-1-01	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援	50
3-4-2-01	修学支援資金交付金事業	51
第4節 青少年の健全育成の推進		52
1	青少年の健全育成	52
4-1-1-01	家庭教育を考える集い（町P連研究大会）	52
4-1-1-02	「まくべつ教育の日」の推進	52
4-1-1-03	「学び隊」の開設	52
4-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクールの開講	53
4-1-2-02	ジュニアサタデースクール事業	53
4-1-2-03	子ども会活動の支援	53
4-1-2-04	社会貢献活動の推進	53
4-1-3-01	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援	54
4-1-3-02	4地区生活指導連絡協議会活動の支援	54
4-1-3-03	幕別町PTA連合会活動の支援	54
4-1-3-04	地域学校協働活動の推進	54
第5節 芸術・文化活動の振興		55
1	芸術・文化活動の支援と人材育成	55
5-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場の支援	55
5-1-1-02	幕別町文化協会の支援	55
5-1-1-03	サークル活動の推進	55
5-1-2-01	公共施設活用（文化施設を除く）	56
2	芸術・文化事業の推進	57
5-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進	57
5-2-1-01	図書館ふらっとあ〜と	57
5-2-1-02	町民絵画展	57
3	芸術・文化鑑賞機会の拡充	58
5-3-1-01	芸術・文化公演事業	58
5-3-1-02	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催	58
5-3-1-03	学校芸術鑑賞事業	58
第6節 歴史的文化の保存・伝承		59
1	施設の充実	59
6-1-1-01	忠類ナウマン象記念館の充実	59
6-1-1-02	幕別町ふるさと館の充実	59
6-1-1-03	幕別町蝦夷文化考古館の充実	59
2	歴史的文化の保存・継承と活用	60
6-2-1-01	糠内獅子舞保存会への支援	60
6-2-1-02	ナウマン太鼓保存会への支援	60
6-2-2-01	郷土文化研究員の配置	61
6-2-3-01	ミニ歴史博物館の開設	61
6-2-4-01	指定文化財の保存	61
6-2-4-02	歴史の散歩道の活用	61

3 アイヌ文化の保存振興と理解の促進	63
6-3-1-01 安東ウメ子のアイヌ文化の伝承	63
6-3-1-02 吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成	63
6-3-1-03 郷土文化研究員の配置	63
6-3-2-01 ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示	64
6-3-2-02 アイヌの歴史の社会科副読本への掲載	64
第7節 健康づくりとスポーツ活動の振興	65
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	65
7-1-1-01 体力づくりの指導と健康講座	65
7-1-1-02 スポーツ・レクリエーション機会の提供	65
7-1-1-03 チャレンジデーの実施	65
7-1-2-01 スポーツ講座開催等の情報提供	66
7-1-3-01 未来のオリンピック選手を育てる事業	67
7-1-3-02 スポーツ合宿・大会の誘致	67
7-1-3-03 町民と考えるオリンピアンの町ワークショップ	67
2 指導者・組織の育成と支援	68
7-2-1-01 新たなサークル設立の推進	68
7-2-1-02 スポーツ関係団体の支援	68
7-2-2-01 スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供	69
3 社会体育施設の整備充実と有効活用	70
7-3-1-01 町民プールの施設整備	70
7-3-1-02 社会体育施設の活用	70
7-3-2-01 学校体育施設の活用	71
4 パークゴルフの振興	72
7-4-1-01 パークゴルフ関係団体との連携	72
7-4-1-02 クマゲラハウスの環境整備	72
7-4-2-01 パークゴルフ家族大会の開催	72
※ 資料編	
○ 学校教育	73
○ 学校給食	90
○ 社会教育	91
○ 社会体育	95
○ 文化事業	99
○ 図書館	102
※ 関連規定等	
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則	104
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針	105
○ 幕別町教育委員会会議規則	106
※ 外部意見の反映（町長部局の部長相当職等からの意見）	109

第1章

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、4名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関することなど、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成30年度は14回の会議を開催した。

- 1) 平成30年第6回会議 [平成30年4月26日(木) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 承認第1号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 承認第2号 専決処分した事件の承認について
(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)
 - ・ 承認第3号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教育研究所副所長及び所員の任命について)
 - ・ 報告第10号 平成30年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
 - ・ 議案第30号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第31号 幕別町スポーツ推進委員の委嘱について
 - ・ 議案第32号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 2) 平成30年第7回会議 [平成30年5月14日(月) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 報告第11号 幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - ・ 議案第33号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について
 - ・ 議案第34号 幕別町社会教育委員の委嘱について
- 3) 平成30年第8回会議 [平成30年5月31日(木) 札内コミュニティプラザ 会議室]
 - ・ 議案第35号 幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第36号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第37号 幕別町図書館アドバイザーの委嘱について
 - ・ 議案第38号 幕別町生涯学習中期計画案の策定について
 - ・ 議案第39号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第40号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 4) 平成30年第9回会議 [平成30年6月28日(木) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 承認第4号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第12号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 議案第41号 幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について
 - ・ 議案第42号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第43号 平成30年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について
 - ・ 議案第44号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について
 - ・ 議案第45号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 5) 平成30年第10回会議 [平成30年7月25日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 報告第13号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

- ・ 議案第46号 幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について
 - ・ 議案第47号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 6) 平成30年第11回会議 [平成30年 8月22日(水) 忠類総合支所 小会議室]
- ・ 議案第48号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第49号 第6期幕別町総合計画3か年実施計画の提出について
 - ・ 議案第50号 幕別町いじめ防止基本方針の改定について
 - ・ 議案第51号 平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第52号 平成31年度に使用する中学校用教科用図書(道徳)の採択について
 - ・ 議案第53号 平成31年度に使用する中学校用教科用図書(道徳以外)の採択について
 - ・ 議案第54号 平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
 - ・ 議案第55号 平成29年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 - ・ 議案第56号 指定管理者の指定に係る議会提案について
 - ・ 議案第57号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 7) 平成30年第12回会議 [平成30年 9月27日(木) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第14号 幕別町教育委員会委員の任命に係る議会同意について
 - ・ 報告第15号 平成30年度一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 報告第16号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について
 - ・ 議案第58号 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第59号 学校における働き方改革 幕別町アクション・プランの策定について
 - ・ 議案第60号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 8) 平成30年第13回会議 [平成30年10月24日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 報告第17号 幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - ・ 議案第61号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第62号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 9) 平成30年第14回会議 [平成30年11月22日(木) 幕別町百年記念ホール 特別会議室]
- ・ 報告第18号 第6期幕別町総合計画3か年実施計画について
 - ・ 議案第63号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第64号 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の申し出について
 - ・ 議案第65号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第66号 幕別町学校運営協議会規則
 - ・ 議案第67号 幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱を廃止する要綱
 - ・ 議案第68号 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第69号 幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第70号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 10) 平成30年第15回会議 [平成30年12月19日(水) 幕別町役場 3AB会議室]
- ・ 報告第19号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

- ・ 報告第20号 幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について
- ・ 報告第21号 幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について
- ・ 議案第71号 平成31年度幕別町一般会計予算の要求について
- ・ 議案第72号 幕別町図書館アドバイザーの委嘱について
- ・ 議案第73号 平成30年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について

11) 平成31年第1回会議 [平成31年1月11日(金) 幕別町教育委員会 会議室]

- ・ 報告第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 報告第2号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- ・ 議案第1号 幕別町後期中等教育を考える懇話会設置要綱を廃止する要綱
- ・ 議案第2号 平成31年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について
- ・ 議案第3号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

12) 平成31年第2回会議 [平成31年2月25日(月) 幕別町役場 3AB会議室]

- ・ 報告第3号 平成31年度幕別町一般会計予算の内示について
- ・ 議案第4号 幕別町高校生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第5号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について
- ・ 議案第6号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

13) 平成31年第3回会議 [平成31年3月8日(金) 幕別町教育委員会 会議室]

- ・ 報告第4号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
- ・ 議案第7号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第8号 平成31年4月1日付け校長人事異動の内申について
- ・ 議案第9号 平成31年4月1日付け教頭人事異動の内申について
- ・ 議案第10号 平成31年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について
- ・ 議案第11号 平成30年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について
- ・ 議案第12号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

14) 平成31年第4回会議 [平成31年3月25日(月) 幕別町教育委員会 会議室]

- ・ 報告第5号 第6次幕別町生涯学習中期計画(案)の策定に係る答申について
- ・ 議案第13号 第6次幕別町生涯学習中期計画の策定について
- ・ 議案第14号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第15号 平成31年4月1日付け学校職員採用に係る内申について
- ・ 議案第16号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改廃に関して、意見の申出を行い、次のとおり1件の条例が改正された。

① 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

～地方税法の改正により、平成30年度から指定都市のみ市町村民税の税率が、これまでの6%から8%に改正されたことに伴い、指定都市の区域内に住所を有する方と、それ以外の方で

所得が同一であるときに幼稚園や保育施設等の利用者負担が異なることのないよう、子ども・子育て支援法施行規則が改正された。

幼稚園等の保育料は、所得割課税額で判定しており、指定都市に居住する方が、幕別町に転入してきた場合、不利益が生じないよう、保育料を計算する際、判定に使用する市町村民税所得割の税率を8%から6%に置換して計算を行うために制定[平成30年12月13日公布/平成30年12月13日施行]

2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり4件の規則を改正した。

① 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則

～地方公務員法の改正により、「等級別基準職務表」に新たな職として専門事務主任、指導専門員が設置され、命課する必要があることから、新たな職を追加する改正[平成30年9月27日公布/平成30年9月27日施行]

② 幕別町学校運営協議会規則

～地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、小中一貫教育校とわかば幼稚園に学校運営協議会制度を導入するための改正[平成30年11月22日公布/平成31年4月1日施行]

③ 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則

～平成31年度から本格実施する小中一貫教育に関わる所要の改正[平成30年11月22日公布/平成31年4月1日施行]

④ 幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則

～平成31年度から本格実施する学校運営協議会に関わる事項を、新たに教育委員会規則にて決定することから、本規則から学校運営協議会に関わる記載を削除[平成30年11月22日公布/平成31年4月1日施行]

3) 規程、要綱等

① 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱

～私立幼稚園に通う子どもの保護者の経済的負担の軽減、公私間格差の是正を図るものとして、国の定める基準に準じて要綱を定めており、この度、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱において、所得階層区分に応じた補助限度額が改正されたことから、本要綱に関わる所要の改正[平成30年5月31日公布/平成30年5月31日施行]

② 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱

～指定都市の市民税所得割率が6%から8%に引き上げられたことで、所得割課税額を基に算出する本補助金の補助限度額について、指定都市の区域内に住所を有する方と、それ以外の方で不均衡とならないよう、指定都市の区域内に住所を有する者の所得割課税額を、指定都市以外の市町村区域に住所を有する者とみなして所得割課税額を算定するための改正[平成30年11月22日公布/平成30年11月22日施行]

③ 幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱を廃止する要綱

～平成31年度から小中一貫教育校とわかば幼稚園に学校運営協議会制度を導入することに伴い、新たに教育委員会規則を定めることから、本要綱を廃止[平成30年11月22日公布/平成30年11月22日施行]

④ 幕別町後期中等教育を考える懇話会設置要綱を廃止する要綱

～北海道幕別高等学校、北海道中札内高等養護学校幕別分校、学校法人多田学園江陵高等学校における中長期的な展望について検討を行うために設置した懇話会であったが、平成31年度から北海道幕別高等学校と学校法人多田学園江陵高等学校が募集停止し、新たに北海道幕別清陵高等学校が江陵高等学校校舎を使用して開校することになり、現段階で役目を終えたと判断し廃止〔平成31年1月11日公布/平成31年4月1日施行〕

⑤ 幕別町高校生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱

～平成31年4月の道立幕別清陵高校開校、道立幕別高校及び私立江陵高校の募集停止に伴い、新設の幕別清陵高校への町の支援策として、高校生海外研修派遣定数を2名から3名に増員するほか、所要の改正〔平成31年2月8日公布/平成31年4月1日施行〕

3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

- 4月2日(月) 教育委員会事務局職員辞令交付式(教育委員会)
- 4月4日(水) 幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール) 小尾委員、瀧本委員、東委員
- 4月9日(月) 糠内小、糠内中学校入学式 小尾委員
札内北小、札内中学校入学式 瀧本委員
白人小、忠類中学校入学式 國安委員
札内南小、札内東中学校入学式 東委員
- 4月22日(日) 高木姉妹オリンピック町民報告会 小尾委員、瀧本委員、東委員
- 5月26日(土) 中学校(幕別中) 体育祭 東委員
中学校(忠類中) 体育祭 瀧本委員
小・中学校(糠内小、糠内中) 合同運動会 小尾委員
- 5月27日(日) 中学校(札内中、札内東中) 体育祭 小尾委員
- 6月2日(土) 小学校(途別小、忠類小) 運動会 瀧本委員
小学校(札内北小、幕別小) 運動会 國安委員
- 6月9日(土) 小学校(白人小) 運動会 東委員
- 6月10日(日) 小学校(明倫小) 運動会 國安委員
小学校(札内南小) 運動会 東委員
- 7月11日(水) 北海道市町村教育委員研修会(札幌市) 小尾委員ほか3委員
～12日(木)
- 7月25日(水) 第1回総合教育会議(幕別町教育委員会会議室) 小尾委員ほか3委員
- 8月8日(水) 十勝東部方面教育振興会研修会(池田町) 國安委員、東委員
- 9月11日(火) 幕別町教育実践交流会(札北小) 小尾委員ほか3委員
- 10月8日(月) 幕別町開町記念式(町民会館) 小尾委員ほか3委員
- 10月27日(土) 十勝教育を考えるつどい(新得町) 國安委員、東委員
- 11月16日(金) 十勝管内進路指導研究大会幕別大会(忠類中) 小尾委員
- 11月28日(水) 十勝管内市町村教育委員研修会(帯広市) 小尾委員、瀧本委員、東委員
- 11月30日(金) 幕別町PTA連合会教育懇談会(札内コミュニティプラザ) 小尾委員、國安委員
- 12月2日(日) 糠内・駒島公民館まつり 小尾委員

- 12月7日(金) 途別小学校餅つき 國安委員
- 12月19日(水) 第2回総合教育会議(幕別町役場3AB会議室) 小尾委員ほか3委員
- 1月11日(金) 幕別町校長・教頭合同研修会(百年記念ホール) 小尾委員ほか3委員
- 1月13日(日) 幕別町成人式(百年記念ホール) 小尾委員、瀧本委員、東委員
- 2月25日(月) 第3回総合教育会議(教育委員会) 小尾委員、國安委員、東委員
- 3月1日(金) 江陵高等学校卒業式 小尾委員
- 3月15日(金) 札内東中学校卒業式 小尾委員
- 3月15日(金) 糠内中学校卒業式 瀧本委員
- 3月15日(金) 札内中学校卒業式 國安委員
- 3月15日(金) 忠類中学校卒業式 東委員
- 3月21日(木) 幕別町文化・スポーツ賞表彰式(百年記念ホール) 小尾委員、瀧本委員、國安委員
- 3月22日(金) 糠内小学校卒業式 小尾委員
- 3月22日(金) 忠類小学校卒業式 瀧本委員
- 3月22日(金) 途別小学校卒業式 國安委員
- 3月22日(金) 古舞小学校卒業式 東委員

4 教育関係者の表彰

平成30年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり幕別町文化・スポーツ賞表彰式を開催し表彰した。

- 1) 日時 平成31年3月21日
- 2) 場所 幕別町百年記念ホール
- 3) 被表彰者

1 文化賞	該当なし
2 スポーツ賞	該当なし
3 文化奨励賞	33個人 9団体
4 スポーツ奨励賞	48個人 11団体

5 職員の懲戒処分の状況

- 1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- 2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分 該当なし

6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別小学校運営協議会 南幕別地区学校運営協議会 西幕別地区小学校運営協議会 白人小学校運営協議会 札内南小学校運営協議会 札内北小学校運営協議会 忠類小学校運営協議会 幕別中学校運営協議会 札内中学校運営協議会 札内東中学校運営協議会 忠類中学校運営協議会 わかば幼稚園運営協議会	・幕別町立学校管理規則(昭和51年12月27日教育委員会規則第5号) ・幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱(平成16年3月19日要綱基準等第16号)		学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々と意見を交換しすることにより、地域や社会に「開かれた学校」づくりを一層推進する。		平成16年4月	無	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外のもので教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。	
	各協議会5名。ただし、連携校は1校3名。	無 ※各協議会に交付金 支出総額 422,500円	中学校区別ブロック協議会：各1回 協議会別：各3回	各協議会において、主に次のことについて学校と協議員とで意見交換を行う。 1 教育目標、教育計画、学校等運営の基本方針について 2 授業、学校等行事、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について 3 いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について 4 災害等緊急時における学校等と地域の連携について 5 学校等施設の地域開放について			学校教育課 学校教育係	
幕別町教育支援委員会	幕別町教育支援委員会設置条例(昭和55年9月29日条例第34号)		障害のある又は特別の配慮を必要とする就学予定者、児童及び生徒(以下「児童生徒等」という。)に対して、適切な就学の支援を行う。		昭和55年10月	無	※参考 学校教育法施行令第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条(第6条(第2号を除く。))において準用する場合を含む。)又は第11条第1項(第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。)の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。	
	21名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 67,600円	2回	教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。			学校教育課 学校教育係	
幕別町小中一貫教育等推進会議	幕別町小中一貫教育等推進会議設置要綱(平成28年6月21日)		近年、教育内容や学習活動の量的・質的充実が図られるなど、教育環境が変化してきているとともに、児童生徒の発達の早期化や学習面のつまづきなどから生じる、中1ギャップ等の解決に向けて小中連携教育、小中一貫教育、義務教育学校(以下、「小中一貫教育等」という。)の推進及び検討を行うため、幕別町小中一貫教育等推進会議(以下、「推進会議」という。)を設置する。		平成28年7月	無	※参考 学校教育法施行令第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。 平成28年4月に学校教育法が改正され、6-3制によらない学校運営が可能となり、義務教育学校が新たに学校種として位置付けられた。小中一貫教育は法に基づいたものではないが、全国先進地の多くで取り組んでおり、幕別町でも中1ギャップを始めたとした様々な課題の一助とすべく教育行政執行方針等で小中一貫教育等を推進することを公表している。	
	24名	無	2回	小中一貫教育等の手法に関すること、小中一貫教育等の周知及び推進に関すること、小中一貫教育等の導入に関すること、その他小中一貫教育等に関すること。			学校教育課 学校教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別町いじめ防止対策推進委員会	幕別町いじめ防止対策推進委員会条例（平成26年12月19日条例第23号）		幕別町いじめ防止基本方針に基づく町立の小学校及び中学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査研究及び審議及びいじめの事案について、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。		平成27年2月	有	いじめ防止対策推進法第14条③ 前二項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。 いじめ防止対策推進法第28条① 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。 1 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。 2 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。	
	4名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 20,800円	2回	・いじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究 ・いじめの事案に対する重大事態の事実関係の調査			学校教育課 学校教育係	
幕別町学校給食センター運営委員会	幕別町給食センター条例（平成9年12月19日条例第32号）		給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。		平成10年4月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。	
	13名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 31,200円	平成30年度 1回開催	・学校給食に関する報告及び意見交換。			学校給食センター	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町社会教育委員会	幕別町社会教育委員会に関する条例（平成5年3月29日条例第4号）		社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画を立案すること。 ②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。 ③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 ※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議委員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。	昭和24年	無	社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について（報告） －社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について－の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。	
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 375,200円	5回	平成29年度社会教育事業報告、平成30年度社会教育関係予算、平成30年度社会教育関連事業計画の審議。幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議。第6次幕別町生涯学習中期計画の策定。		生涯学習課 社会教育係	
地域生涯学習推進委員会	無			不明	無		
	7名	無 ※推進委員会に補助金として支出 支出総額 100,000円	2回	公民館まつりを実施 糠内公民館 50,000円 駒島公民館 50,000円		生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	20名	無 ※委員会に交付金 支出総額 550,000円	4回	パンフレット発行(3号)、交通安全街頭啓発(各学校区)、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、研修会の開催(町P連との共催)			生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協調を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	25名	無	4回	夏フェスタ夜間巡視、盆踊り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動			生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (札幌地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		札幌地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	17名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札幌神社祭典巡視			生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		南幕別地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	28名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催			生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
生徒指導連絡協議会 (忠類地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		忠類地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。		平成18年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	18名	無	4回	夜間巡視、登下校のパトロール、防犯ブザー配布、安全啓発			生涯学習課 社会教育係	
幕別町文化財審議委員会	幕別町文化財保護条例(平成8年3月25日条例第11号)		文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。		平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。	
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 21,300円	1回	調査事項：道立帯広美術館「松浦武四郎展」視察研修			生涯学習課 社会教育係	
幕別町スポーツ推進委員会 (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町スポーツ推進委員会規則 (平成23年12月22日教育委員会規則第11号)		町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。 ①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。 ②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。 ③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力を行うこと。 ④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。 ⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。		昭和36年 (平成23年)	無	スポーツ振興法第19条① 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。 同法第19条② 体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。 スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 同法第32条② スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。)	
	12名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 388,300円	4回	生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリエーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。			生涯学習課 社会体育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置 時期	設置義務の有 無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別町図書館アドバイザー	幕別町図書館アドバイザー規則（平成28年7月22日教育委員会規則第4号）		町民の読書活動及び図書館事業の振興を図る。		平成29年1月	無	※参考 地方自治法第174条 1 普通地方公共団体は、常設又は臨時の専門委員を置くことができる。 2 専門委員は、専門の学識経験を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する。 3 専門委員は、普通地方公共団体の長の委託を受け、その権限に属する事務に関し必要な事項を調査する。	
	10名	委員 5,200円 支出総額 98,800円	3回	今後、幕別町図書館がより地域と密着した公共施設となり得るため、①地域住民が図書館運営に積極的に関わることを目指し開始した図書館サポーターの人材育成とその活用に係る事業、②ストレス測定、ストレスケア、落語会の開催による「知る、読む、笑う」といった図書館が行う予防医療という新しい社会モデルを目指した事業について、今後の図書館のあり方を検討する			図書館 図書係	

第2章

第6期幕別町総合計画の基本計画に 基づく評価

～ 基本計画第1章
「協働と交流で住まいる」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
1

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	1	国内交流の推進
	施策の方向	1	埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-1-1-01	小学生国内研修事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
小学生国内研修事業派遣の実施（埼玉県上尾市）			○	
小学生国内研修事業派遣の実施（高知県中土佐町、神奈川県開成町）			○	
小学生国内研修事業受入の実施（埼玉県上尾市）		○		○
小学生国内研修事業受入の実施（高知県中土佐町、神奈川県開成町）		○		○
参考事項				

○ データ

項目		H28	H29	H30
小学生国内研修事業派遣児童数（埼玉県上尾市）（人）			5	
小学生国内研修事業派遣児童数（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（人）			17	
小学生国内研修事業補助金（埼玉県上尾市）（千円）			340	
小学生国内研修事業補助金（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（千円）			1,360	
小学生国内研修事業受入児童数（埼玉県上尾市）（人）		13		15
小学生国内研修事業受入児童数（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（人）		34		35

○ 事業の推進状況

事業	小学生国内研修事業
現状と成果	小学生国内研修事業では道外へ埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町から研修生を受け入れ、北海道、幕別町の歴史、生活、文化を体験してもらうことができた。
今後の課題	保護者の負担感が大きいホームステイの継続可否についての検討。
今後の対応	今後も、埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町を研修先とし、北海道とは違った気候風土を直接肌で感じ、文化、生活の違いを学ぶとともに、その地域の方々と触れあうため、小学5、6年生を対象にした国内研修を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
2

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	1	国際性豊かな人材を育成するため、中学生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-1-01	中学生・高校生海外研修事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
中学生・高校生海外研修事業派遣の実施		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
海外研修事業派遣生徒数（中学生）（人）	16	16	16
海外研修事業派遣生徒数（高校生）（人）	2	2	1
中学生・高校生海外研修事業補助金（千円）	4,410	4,160	4,165

○ 事業の推進状況

事業	中学生・高校生海外研修事業
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業ではオーストラリア（キャンベラ市）の特異な自然にふれると共に、言語の違う人達とコミュニケーションを図ることで幅広い人間性の形成が行われた。
今後の課題	高校生の研修生の確保が必要である。
今後の対応	外国の生活や文化、教育などに触れる機会を提供する中で、語学や国際マナーを学び、将来、国際社会に貢献できる人材を育成するために、町内の中学2年生、高校1年生を対象とした海外派遣を継続して行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
3

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	2	ホームステイの受入先や通訳の確保など、国際交流活動について、町国際交流協会や学校などへの支援を行います。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-2-01	相互交流事業によるホームステイ先の確保

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
相互交流事業による受入れ			○	
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
オーストラリアメルローズハイスクール研修生数（人）		12	
ホームステイ先件数（件）		11	
幕別町国際交流ホストファミリー助成（報償費）（千円）		120	

○ 事業の推進状況

事業	相互交流事業によるホームステイ先の確保
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業では、オーストラリア（キャンベラ市）メルローズハイスクールと相互交流により生徒の受け入れを隔年で行っており、ホームステイ、学校体験などにより良い交流ができています。
今後の課題	派遣の際に、隔年での受入時のホームステイを義務付けを行っているが、諸事情によりホームステイが出来なくなった家庭が出た場合、受入先の確保が課題となる。
今後の対応	外国の文化や生活の違いを知るきっかけになる、あるいは英会話に親しみを持つといったメリットがあることから、ホームステイ受け入れ先の確保に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
4

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	3	国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに、外国の文化などについて国際理解を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-3-01	国際交流員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
国際交流員の配置		○	○	○
参考事項	国際交流員と連携し、生きた英語学習を進めるとともに住民の国際理解を図る。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
国際交流員数（人）	2	2	2

○ 事業の推進状況

事業	国際交流員の配置
現状と成果	国際交流員を2名配置しているほか、臨時英語指導助手を配置し小学校からの生きた英語学習を推進した。
今後の課題	将来的に、現在の国際交流員が退職される場合の対応と人員確保。
今後の対応	今後も、国際的公用語である英語を将来のために身に付けてもらうため、外国人の国際交流員2人を配置し、町内の小・中学校での英語の授業をサポートする。また、小学校の外国語教科化の対応のため、臨時英語指導助手を1人配置し、小学校の外国語の授業サポートを行う。

第2章

第6期幕別町総合計画の基本計画に 基づく評価

～ 基本計画第4章
「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
5

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	1	学習プログラムの体系化
	施策の方向	1	多様化、高度化する学習ニーズに応え、町民それぞれが自らに適した生涯学習の機会を得られるよう、ソフト、ハード両面の体制づくりに取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-1-1-01	生涯学習プログラムの体系化

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
生涯学習プログラムの体系化		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習プログラムの体系化
現状と成果	生涯学習講座のニーズの把握と講師の確保を進めている。
今後の課題	ニーズに対応した体系づくりと、それを支える講師の確保。
今後の対応	指定管理者と更なる連携を図り、学習機会を充実させるとともに、生涯学習プログラムを体系化し、生涯学習を推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

6

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	1	自己に適した学習を選択でき、学習機会、施設、指導者などの学習情報を提供するとともに住民自らが学ぶシステムづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-2-1-01	各種広報活動による情報提供
2-2-1-02	学校を通じた情報提供

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
広報掲載、ホームページ、新聞記事、防災無線による情報提供		○	○	○
学校を通じた情報提供回数（回）		3	3	3
参考事項	学習機会の情報提供はある程度行われているが、指導者や施設の情報提供は一部に留まっている。また、男性現役世代等の講座受講空白世代向け講座の企画と積極的な取り組みが求められている。			

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	各種広報活動による情報提供
現状と成果	広報、ホームページ、新聞記事、防災無線などにより、生涯学習講座の情報提供が図られた。
今後の課題	きめ細やかな情報提供を実施する必要がある。
今後の対応	情報提供の時期を見計らって効果的な周知を行うとともに、公共施設に生涯学習コーナーを設置するなど、きめ細やかな情報提供により、多くの人たちに学習機会を周知する。

事業	学校を通じた情報提供
現状と成果	学校を通じてチラシの配付やポスターの掲示を行うことにより、児童生徒への情報提供が図られた。
今後の課題	より迅速で効果的な情報提供。
今後の対応	学習内容の対象年齢層に合わせて、情報提供を継続して実施し、効果的に周知を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
7

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	2	住民の多様なニーズに応えるため、相談体制の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-2-2-01	生涯学習実施機関での相談受付
2-2-2-02	専門的な知識を有する職員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
相談業務の受付		○	○	○
生涯学習推進員の配置		○	○	○
参考事項	実際の相談は、当事者からの申出に対して個別に対応する方法をとっている。過去数年間では、概ね年間10件ほどとなっている。相談先が分からない方に対して相談先の情報を提供する必要がある。			

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習実施機関での相談受付
現状と成果	文化活動の拠点である百年記念ホールで、各種サークルの紹介や新たな講座要望について、随時相談を受けた。
今後の課題	相談先の情報などの周知。
今後の対応	引き続き各窓口で相談受けを行うことで、住民の多様なニーズに応え、相談先の情報提供に努める。

事業	専門的な知識を有する職員の配置
現状と成果	相談体制と情報提供の充実を図るため、生涯学習推進員の継続的配置を行った。
今後の課題	より専門的な知識を持つ社会教育主事の配置についての検討。
今後の対応	生涯学習推進員の継続的配置を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

8

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	1	生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-3-1-01	生涯学習リーダーバンク制度

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
生涯学習リーダーバンク登録者数		31人+14団体	29人+14団体	29人+14団体
参考事項	生涯学習リーダーバンクは、芸術、文化、一般教養のほか、スポーツやレクリエーションなどの資格、技能、経験を有し、各種活動を指導していただける町民（個人・団体）を登録している。			

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習リーダーバンク制度
現状と成果	幅広い人材の確保が図られたことにより、指導者の活用等、生涯学習推進の一助となった。
今後の課題	更に利用を高め、登録種類の充実を図る必要がある。また、人生学博士（福祉部門）の制度もあり、町民にとってわかりずらくなっている。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討する。また、人生学博士との一元化等を検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
9

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	2	民間も含めたさまざまな団体や組織、地域との連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-3-2-01	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開		○	○	○
参考事項	生涯学習関連団体の連携は、百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつある。			

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開
現状と成果	生涯学習関連団体の連携により、お互いの持ち味を生かし事業協力を行った。
今後の課題	生涯学習関連団体との連絡調整。
今後の対応	文化団体、スポーツ団体、学校関係のほか、NPO法人やしらかば大学など、お互いが連携することで、事業の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

10

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	3	自主・自立学習の推進を図るとともに生涯学習関連団体、サークルの育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-3-3-01	生涯学習関連団体の育成
2-3-3-02	新規サークル設立の支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
生涯学習関連団体自主・自立数（団体）		12/13	12/13	12/13
サークル設立数（把握分のみ）（団体）		1	0	1
参考事項	事務局を団体で行うことにより、自主的に活動を行っている。但し、状況により自主的運営が出来ない団体については、引き続き委員会が事務局を担い、活動を支えながら人材の育成を行っている。現状ではほぼ自立は完了していると思われる。新設サークルについては、設立まで委員会がお手伝いをし、その後は自主的に活動を行っている。			

○ データ

■ 生涯学習関連団体

団体名	事務局が委員会以外	団体名	事務局が委員会以外
複式教育研究会	○	ふるさと館事業委員会	×
P T A連合会	○	地域生涯学習推進委員会	○
子ども会育成連絡協議会	○	幕別小中高 P T A連絡協議会	○
町民芸術劇場	○	札内地区生徒指導連絡協議会	○
文化協会	○	南幕別地域生活指導連絡協議会	○
体育連盟	○	忠類地区生徒指導連絡協議会	○
スポーツ少年団	○		

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体の育成
現状と成果	関連団体は、ほぼ自立は完了しており、自主的に活動を行っている。
今後の課題	組織の役員のみ手がない、加入者が減少しているといった傾向が見られる。
今後の対応	将来を見据えた団体の人材育成や方向性に関する支援を行っていく。

事業	新規サークル設立の支援
現状と成果	生涯学習講座等を契機として、自主的なサークルの立ち上げを支援することができた。
今後の課題	自主的なサークル設立につながる新たな講座の検討が必要。
今後の対応	引き続き、百年記念ホールなどを通じて開催される生涯学習講座等を契機とした新たな自主的なサークルの立ち上げを支援する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

11

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	4	学習・活動機会の充実
	施策の方向	1	地域の統制や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-4-1-01	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催
2-4-1-02	青年のまちづくり活動への支援
2-4-1-03	生涯学習を通じた世代間交流の促進
2-4-1-04	しらかば大学の運営
2-4-1-05	大学等との連携による教養講座の開設
2-4-1-06	大学等との連携による青少年の体験講座の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
生涯学習講座数（回）		45	47	54
生涯学習講座数（忠類）（回）		1	3	5
しらかば大学講座数		20回(40単位)	20回(40単位)	20回(40単位)
幕別町コミュニティカレッジ開催回数（回）		6	2	2
北海道科学大学出前講座開催回数（回）		5	2	2
青少年公開講座開催回数（回）		2	2	1
参考事項	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座などを開設し、さまざまな学習機会の提供が図れたとともにそれらを通して人的交流につながっている。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
生涯学習講座受講者数（人）	1,645	1,545	1,460
生涯学習講座受講者数（忠類）（人）	5	73	100
しらかば大学学生数（人）	171	170	172
幕別町コミュニティカレッジ受講生数（人）	27	93	160
北海道科学大学出前講座受講者数（人）	6	93	160
青少年公開講座（北海道工業大学共催）受講生数（人）	24	21	54
青少年公開講座（釧路工業高等専門学校共催）受講生数（人）	4	4	

○ 事業の推進状況

事業	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催
現状と成果	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、同ホール開催分は、指定管理者が企画・実施することになったが、生涯に渡り学べる環境の整備が行われている。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	今後更に、百年記念ホールと教育委員会が連携を図り、生涯学習をより身近なものとするため、住民ニーズに対応した講座を開設し、町民の自発的な学習活動の支援を行っていく。

事業	青年のまちづくり活動への支援
現状と成果	青年のまちづくり活動のための学習機会（生涯学習講座等）の提供に至っていない。
今後の課題	学習機会（生涯学習講座等）の内容の検討と情報発信を行う必要がある。
今後の対応	将来を担う青年が、意欲的にまちづくりに参加できるような学習の機会を提供する。

事業	生涯学習を通じた世代間交流の促進
現状と成果	世代間交流の機会の提供に至っていない。
今後の課題	各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会の提供が必要である。
今後の対応	若い世代との交流に関する情報提供を通じて、とりわけ高齢者を含め各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会を提供する。

事業	しらかば大学の運営
現状と成果	町内の60歳以上を対象にしらかば大学を開設し、専門講座や教養講座などを行うことで、高齢者に対する学習機会の提供を行うことができた。
今後の課題	さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応が必要である。
今後の対応	しらかば大学の開設により、時代の変化に応じた知識や技能を身に付けるとともに、グループ活動を通して豊かな人間関係を養い、生きがいのある人生を支援するため、更なる情報の提供と、きめ細やかな対応を図る。

事業	大学等との連携による教養講座の開設
現状と成果	北海道科学大学と連携し、平成25年度から「幕別町コミュニティカレッジ」を開設している。
今後の課題	より魅力的な講座を提供し、受講生の確保を図る。
今後の対応	今後も北海道科学大学等との連携を通じてお互いの人的資源を活用することにより、新たな生涯学習講座を開設し、さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応を行う。

事業	大学等との連携による青少年の体験講座の開設
現状と成果	北海道科学大学及び釧路工業専門学校との共催により、児童・生徒が自らの手でものを作る楽しさを体験できる講座を開設し、理科（科学技術）への興味や関心と理解を深めることができた。
今後の課題	より魅力的な講座（どの学年の児童にも取り組みやすい難易度の設定など）を提供し、受講生の確保を図る。
今後の対応	今後も、大学等からの人的資源の提供により、町内の小学生を対象にした「ものづくり体験講座」を開設する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

12

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	1	百年記念ホールや札内コミュニティプラザ、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設等の機能充実に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討
2-5-1-02	生涯学習施設の計画的修繕

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
指定管理者制度導入		○	○	○
参考事項	百年記念ホールの指定管理者制度導入について、平成19年度選定を行い、平成20年度より指定管理を実施した。また、札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターについては、平成30年度に選定を行い、平成31年度より指定管理を実施する。他の施設についても、全町的な施設管理方針に従って検討を進める。			

○ データ

■生涯学習施設の指定管理者制度導入に関する基本方針

○指定管理者制度導入済み施設

百年記念ホール
札内スポーツセンター
農業者トレーニングセンター

○引き続き町が直接管理する施設

糠内公民館
駒島公民館
まなびや相川
まなびや中里
蝦夷文化考古館
ふるさと館
集団研修施設こまはた
忠類野球場
忠類体育館

○今後、指定管理者制度の導入を検討する施設

パークゴルフクラブハウス
運動公園野球場
運動公園陸上競技場
幕別町民プール他5箇所
依田公園野球場
札内川河川緑地野球場
忠類ナウマン象記念館
幕別町民会館

○ 事業の推進状況

事業	指定管理者制度導入の検証と検討
現状と成果	百年記念ホールについては、平成20年度より指定管理者の導入を行った。
今後の課題	事業や利用に係る連絡調整をこまめに行う。
今後の対応	各施設の設置目的と指定管理者制度を比較検討し、導入の可否を精査し、慎重に導入を進める必要がある。

事業	生涯学習施設の計画的修繕
現状と成果	平成25年度に幕別町百年記念ホール改修計画策定。平成26年度に幕別町民会館耐震改修工事実施。また、同じく平成26年度から、ふるさと館及び蝦夷文化考古館の改修を図るべく幕別町郷土文化資料館整備等基本構想（案）の策定に向けた検討を開始するなど、施設の老朽化及び耐震対応により施設の機能充実に努めている。
今後の課題	ふるさと館の所蔵資料の整理を進め、資料館の適正規模等を検討する。
今後の対応	全町的に生涯学習施設の老朽化が進んでいることから、施設のあり方や長寿命化の検討を図り、より安全・安心な施設の整備を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

13

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	6	図書館機能の拡充
	施策の方向	1	住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館アドバイザー会議」などにより、図書館の機能強化に努めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 事業

2-6-1-01	地域情報の編集センター

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
情報発信をする人材養成の推進		○	○	○
ホームページを活用した地域情報コンテンツの充実		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
講座・ボランティア活動等への参加者数(貸出し以外の利用者数)	4,933名	4,073名	4,705名

○ 事業の推進状況

事業	地域情報の編集センター
現状と成果	幕別町図書館のさまざまな活動を担う、「まぶさLED」(まくべつBOOK サポーター/図書館エディター)主催となり行ったオリジナルグッズ(図書館オリジナルキャラクタートートバッグ)の企画は、おかゆの会や中札内高等養護学校幕別分校、地元商店等も関わり、知の拠点である図書館と地域を結ぶ事業となり、地域の一体感の醸成が図られた。自分の視点と、自分の言葉で表現することを目的とした子ども向け文章講座を開催したが、自分で作った作品がAR(拡張現実)の紹介パンフレットに活用される形となり、ARのPRにも一翼を担った。
今後の課題	地域情報の収集・編集・発信。「まぶさLED」メンバーの活動機会の整備。
今後の対応	今後も、さまざまな活動を担う「まぶさLED」(まくべつBOOKサポーター)の活動を支援する。また、ARを活用し、様々な地域情報を入手可能なものにすることで、地域をより深く知るきっかけに繋げていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

14

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	6	図書館機能の拡充
	施策の方向	2	住民ニーズをとらえた特色のある蔵書や図書企画展示の充実に努め、個性や魅力のある図書館づくりを進めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 事業

2-6-2-01	読書の入口拡大、利用者サービスの向上

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
利用者の興味を引き出し、新たな本との出会いにつなげる手助け		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
移動図書館車の貸出冊数	33,391冊	32,979冊	32,825冊
図書資料蔵書点数	240,418点	244,303点	248,362点
特色ある図書館事業の実施	事業数24	事業数25	事業数26

○ 事業の推進状況

事業	読書の入口拡大、利用者サービスの向上
現状と成果	従来の蔵書分類法にとらわれない本棚づくりとバーチャル本棚により利用者の興味を引き出し、新たな本との出会いにつながる手助けをしている。各種講座や映画会・落語会・講演会・東部4町図書館交流連携事業・図書館向け疲労ストレス測定など、本や図書館に親しんでもらえる行事を開催した。講座から発足した本の修理ボランティアには通年で活動していただいた。閉館による蔵書点検を行わないことで開館日数を増やした。
今後の課題	新たな本との出会いにつながる本棚作り。効率的な蔵書点検。
今後の対応	本棚づくり、新刊情報、月替り特別展示、おすすめ本の紹介など本棚とバーチャル本棚によって、利用者の新たな本との出会いを手助けする。新図書館システムによる蔵書点検の効率化。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

15

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	6	図書館機能の拡充
	施策の方向	3	子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を核とした知の拠点づくりに取り組みます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 事業

2-6-3-01	子ども読書活動の促進

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
学校図書館整備のサポート		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
幕別町子どもの読書活動推進計画 ※H30.4 第3期計画策定	○	○	○
移動図書館車の貸出冊数	33,391冊	32,979冊	32,825冊
マイファーストブックサポート実施状況	175名	173名	176名
特色ある図書館事業の実施	事業数24	事業数25	事業数26

○ 事業の推進状況

事業	子ども読書活動の促進
現状と成果	学校図書館の選書のアドバイス、本の登録業務の支援を行い、小学校の図書館ボランティアの活動支援を行っている。マイファーストブックサポート事業で7・8か月健診を受けた乳児とその保護者に絵本のプレゼントを実施している。子どもの読書環境づくりを後押しするため、移動図書館車による保育所・小学校等の巡回を行っている。読書活動推進のため、子どもの読書週間行事、秋の読書週間行事・人形劇等を開催した。ボランティアグループによる読み聞かせや紙芝居などの活動を支援している。1.5歳～3歳児向け貸出本セットの貸し出しを行っている。
今後の課題	読書活動につながる事業の展開。
今後の対応	読書活動につながる事業を工夫して展開する。乳幼児向け貸出本セットの充実。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

16

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	1	異年齢保育や預かり保育、満3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人ひとりの健やかな成長を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-1-01	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）
3-1-1-02	預かり保育の実施（わかば幼稚園）
3-1-1-03	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
異年齢保育実施園児数（年中児・年長児）（人）		34	24	26
預かり保育実施人数（人：延べ人数）		248	43	301
満3歳児入園者数（人）		7	4	4
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
わかば幼稚園の園児数（5月1日現在）（人）	47	36	37
わかば幼稚園の3歳児の在園児数（人）	13	12	11

○ 事業の推進状況

事業	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	同一年齢の園児との触れあい以上に「人と関わる力」を育むことができるように、4歳から6歳までの園児が同じ集団（幼稚園）の中で生活し教育を受ける「異年齢保育」を行い、発達過程に応じた社会性が醸成されるよう援助・指導している。
今後の課題	少子化や情報化など急激な社会変化による園児の生活状況の変容に対応した保育を実施する。
今後の対応	幼児個々の発達過程に応じた教育を実践しながら異年齢保育を継続する。

事業	預かり保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	女性の社会進出の拡大などにより、幼稚園の教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者が増えており、この要望に応え平日の保育時間終了後に実施している。
今後の課題	預かり保育（延長保育）の需要の増加に対応する受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	代替職員等の確保により受入態勢の一層の充実を図る。

事業	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	3歳児に達した幼児が4月を待たず、年度途中から幼稚園に入園できる制度で、成長の著しいこの時期に集団での教育を受けることにより、社会性を醸成するなど、幼児の自立に成果を上げている。
今後の課題	満3歳児に対応する保育・受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	保育内容の一層の充実に努め、代替職員等の確保により受入態勢の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

17

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	2	幼稚園、保育所、小学校との交流連携を拡充し、共通理解を進め、連続性のある円滑な教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-2-01	幼・保・小の連携

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
幼稚園・保育所・小学校の交流会の開催回数（回）		5	5	5
幕中ねっとの開催回数（回）		4	4	4
参考事項	幕別小学校において、わかば幼稚園の年長児と、幕別小学校1年生児童、中央保育所年長児童が交流会を継続して実施。平成19年以前はわかば幼稚園と幕別小学校の給食交流のみ実施。 幕中ねっとでは、幼・保・小だけではなく、中、町、学童、委員会など幅広く関係者が集まり、情報共有を実施。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
わかば幼稚園の園児数(5月1日現在)(人)	47	36	37

○ 事業の推進状況

事業	幼・保・小の連携
現状と成果	交流会の開催などによる幼稚園や保育所、小学校との連携した取り組みを行うことにより、幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行を進めるとともに、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実を図った取組を展開できるよう促した。
今後の課題	幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図るため、幼稚園教育の充実や小学校への入学時における学校のつまずきをなくすなど、より一層の連携を図ることが必要である。
今後の対応	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組を促進し、各地域の実態に応じ、子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえた教育の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

18

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	3	就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料・保育料補助事業を実施し、幼稚園教育の振興や就園負担の公平化、保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業
3-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
幼稚園就園奨励費の支給人数（人）		229	214	187
幼稚園就園奨励費の支給総額（円）		31,081,020	28,035,620	25,578,900
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給人数（人）		77	74	72
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給総額（円）		1,097,500	1,193,500	1,190,000
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
幼稚園就園奨励費の支給額（円：1人あたり）	127,381	131,008	136,786
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給額（円：1人あたり）	15,243	16,128	16,528
学校法人十勝竜谷学園幕別幼稚園の園児数の推移（人）	170	163	150

○ 事業の推進状況

事業	幼稚園就園奨励費補助事業
現状と成果	幼稚園教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、幼稚園に在園する園児の保護者に対して、その経費の一部（入園料、保育料）を助成することにより、幼稚園教育の振興及び保護者負担の軽減を図っている。なお、公立幼稚園（わかば幼稚園）については、子ども・子育て支援新制度に移行していることから、平成27年度より対象外となっている。
今後の課題	引き続き私立幼稚園に係る保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	令和元年度10月からの幼児教育無償に伴い、本事業は終了となるが、新たな負担軽減策について調査していく。

事業	私立幼稚園入園料・保育料補助事業
現状と成果	私立幼稚園は、公教育の一翼を担っていることから、保護者負担の軽減を図り公立幼稚園との格差是正に努めており、幼稚園教育の振興に寄与している。
今後の課題	引き続き保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	令和元年度10月からの幼児教育無償に伴い、本事業は終了となるが、新たな負担軽減策について調査していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

19

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	4	教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-4-01	研修の充実（わかば幼稚園）

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
幼稚園教育関係研修の参加人数（人：延べ）		15	40	38
参考事項	近年参加した研修：北海道国公立幼稚園教育研究研修、十勝管内公立幼稚園園長研修、十勝管内幼児教育研修、十勝ADHD・LD研修、初任者研修、十勝教育研修センター講座			

○ データ

項目		H28	H29	H30
わかば幼稚園の教員数（人：臨時教諭を除く）		3	3	3
わかば幼稚園の園児数（人）		47	43	37

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実（わかば幼稚園）
現状と成果	幼稚園教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	幼児の多様な興味・関心、能力・適性や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

20

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	1	学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
教育課程改善協議会の参加人数（人）		13	14	12
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか（小学校6年生）（%）	72.6	64.6	72.2
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか（小学校6年生）（%）	73.0	66.5	82.1
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか（中学校3年生）（%）	71.1	62.8	65.5
生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか（中学校3年生）（%）	65.3	63.6	84.5

○ 事業の推進状況

事業	教育課程の充実・学習指導の充実
現状と成果	教育課程の編成・充実に関しては、教育課程研究協議会への参加を促進するとともに、個に応じた指導に関する教育の実践・研究を推進している。
今後の課題	平成30年度全国学力・学習状況調査において「自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」という問いに対し、肯定的な回答をした児童生徒（小6・中3）の割合は、いずれも8割を超えている。引き続き、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善を通じて、自ら学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上を図るとともに、社会に目を向け時代に対応した力を育んでいく必要がある。
今後の対応	新学習指導要領の実施に向けて、学力向上に関する取組や学校における授業等の工夫・改善をさらに促進し、小中一貫教育の実施にあたり、9年間を見通した創意ある教育課程を編成していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

21

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	2	幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-2-01	社会科副読本の作成
3-2-2-02	体験学習の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
社会科副読本「まくべつ」を活用している小学校（校）		9	9	9
教育課程における自然体験学習の実践校数（校）		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
社会科副読本の作成冊数（冊）	900	0	140

○ 事業の推進状況

事業	社会科副読本の作成
現状と成果	小学校3・4年生の社会科副読本として、幕別町の産業や文化などをまとめた「まくべつ」を幕別教育研究所の協力のもと、昭和47年より発刊している。
今後の課題	新学習指導要領の改訂に合わせて、社会科副読本「まくべつ」の改定を行い、郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図ることが必要である。
今後の対応	社会科副読本「まくべつ」を必要に応じ改訂し、郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図る。

事業	体験学習の充実
現状と成果	各地域のもつ特質を効果的に活かせるよう、指導内容の組み合わせや指導方法の工夫について指導助言を行っている。
今後の課題	地域の教育力や自然環境の活用を図り、地域の特性を活かした教育活動をより一層充実する必要がある。
今後の対応	地域の特色や自然環境をより一層活用した教育課程の編成・実施を促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

22

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	3	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用とともに、学校評価に取り組み、地域の力を学校運営に生かし、社会に開かれた学校経営を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-3-01	開かれた学校経営の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のある学園数		0	0	0
参考事項	平成31年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に規定する学校運営協議会を設置。小中一貫教育に合わせて、各中学校区（学園）ごとに運営協議会を設置。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
幕別町内の学校運営協議会委員数（人）	65	65	65
※ただし、評議員制度に基づく委員数			

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校経営の推進
現状と成果	学校評議員制度に基づく学校運営協議会を進めてきたことで、コミュニティ・スクール組織の基礎が出来ている。平成31年度より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に規定する学校運営協議会を設置する。
今後の課題	コミュニティ・スクール制度の周知理解を図り、開かれた学校運営の推進を行っていく必要がある。
今後の対応	開かれた学校運営や小中一貫教育を推進するため、コミュニティ・スクールを中心として地域の協力を得ながらよりよい学校運営を図っていく。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5(学校運営協議会)

- ① 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該学校指定ごとに、学校運営協議会を置くことができる。
- ② 学校運営協議会の委員は、当該指定学校の所在する地域の住民、当該指定学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。
- ③ 指定学校の校長は、当該指定学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該指定学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

23

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	4	学校 I C T 環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-4-01	教育用コンピュータ整備事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）		6.1	6.2	6.3
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）		4.8	5.2	4.9
参考事項	○ 児童用パソコン整備台数225台（幕別小42台・糠内小10台・古舞小11台・明倫小6台・途別小8台・白人小43台・札南小40台・札北小40台・忠類小25台） ※うちタブレット160台（H27～導入）			
	○ 生徒用パソコン整備台数155台（幕別中40台・糠内中10台・札内中42台・札内東中40台・忠類中23台）※うちタブレット135台（H27～導入）			

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	教育用コンピュータ整備事業
現状と成果	小中学校においては、全校で光ファイバー又はW i f i によるインターネットの接続が可能になっている。また、パソコン本体については学年のクラス人数分を基本に配備し、学校教育の情報化に向けた環境整備を図っている。さらに文部科学省が策定した「教育の I T 化に向けた環境整備 4 ヶ年計画」に鑑み、平成27年度より小中学校 P C 教室の P C をタブレット端末で整備した。
今後の課題	情報化の進展に伴い、電子メールによる誹謗中傷やインターネットや携帯電話などによる犯罪が増加していることから、児童生徒が情報を適切に取り扱うことのできる情報活用能力の向上や情報モラルの徹底が必要である。また、新学習指導要領によりプログラミング教育の導入が行われる等、今後益々 I T 環境整備が重要である。一定の整備を令和元年度で終えることから、次期に向けた計画の策定が必要となってくる。
今後の対応	平成27年10月に策定した町 I C T 環境整備計画が令和元年度で終了することから、次期計画の検討や必要な I T 教材の情報収集などに努め、今後も I T 環境整備の充実を図って行く。また、情報通信ネットワークの高度化や有害情報に適切に対応するための情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じて、情報機器を利用する際のルールやマナーなどの情報モラルを身に付けさせる取組を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

24

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	5	「まくべつ教育の日」を中心に、社会に開かれた学校づくりを行うため、子どもを真ん中に地域住民等との連携・協力関係を深めた教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-5-01	まくべつ教育の日

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
まくべつ教育の日の実施校（校）		14	14	14
ノーテレビデー・ノーゲームデーの実施校（校）		14	14	14
携帯原話・スマートフォンルールの実施校（校）		14	14	14
参考事項	○ まくべつ教育の日の趣旨(平成17年2月18日制定) ①家庭教育の日＝もう一度家庭を見直そう。 ②地域教育の日＝地域社会の力を活かそう。 ③学校教育の日＝「来て・見て・知って」みんなで学校づくりを目指そう。			

○ データ

項目		H28	H29	H30
地域連携事業(活動)の実施校数（校）		14	14	14
ノーテレビデー・ノーゲームデーの実施率（％）		50.0	40.0	60.0
携帯電話・スマートフォンルールの達成率（％）		—	86.2	75.3

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ教育の日
現状と成果	次代を担う子ども達の教育に関する取組みを町民全体で進め、町の教育の充実と発展を図るため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識向上を図る。 また、「まくべつ教育の日」をノーテレビデー・ノーゲームデーとし、テレビやゲームから離れて家族での団欒や勉強やスポーツの時間にすることを推進している。 さらに、平成29年度から町PTA連合会、町校長会、教育委員会で作成した携帯電話・スマートフォンルールの確認を行う日として設定している。
今後の課題	毎月19日が「まくべつ教育の日」であり、合わせて「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実施や「携帯電話・スマートフォンルール」を確認する日であることをより一層、町民広くに周知する。
今後の対応	広報活動の推進に努め、家庭と地域と学校が一緒になって子どもを育てていく環境の整備に努める。

※ 地域連携事業

- 幕別小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域交流事業
- 糠内小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域住民交流(糠内獅子舞)
- 古舞小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、農園活動
- 明倫小学校 「学校だより」の地域への配布、地域との交流活動(クリスマス集会・スキー学習)
- 途別小学校 「学校だより」の地域への配布、地域清掃活動、稲作体験
- 白人小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域オープン教室
- 札内南小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 札内北小学校 「学校だより」の地域への配布、校区住民による見守り活動
- 忠類小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、ナウマン太鼓伝承
- 幕別中学校 「学校だより」の地域への配布、老人会への校舎開放、地域文化団体の作品展示
- 糠内中学校 「学校だより」の地域への配布、地域人材活用(ゴルフ授業)
- 札内中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 札内東中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 忠類中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、老人会との美化活動

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
25

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	6	支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう関係機関と連携し、それぞれに応じた適切な学びを保障する特別支援教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-6-01	特別支援教育支援員の配置
3-2-6-02	就学指導委員会（教育支援委員会）の開催
3-2-6-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）

○ 評価指標

評価指標の項目	H28	H29	H30
特別支援教育支援員の配置状況（人）（各年5月1日現在）	44	44	45
就学指導委員会（教育支援委員会）に諮問した児童生徒数（人）	70	51	52
特別支援教育就学奨励費扶助支給者数（人）	75	80	85
参考事項			

○ データ

項目	H28	H29	H30
特別支援学級数（小学校）（学級）	40	39	40
特別支援学級数（中学校）（学級）	18	22	21
特別支援学級の児童数（人）	126	125	133
特別支援学級の生徒数（人）	37	45	48
特別支援教育就学奨励費扶助支給総額（円）	2,962,687	2,948,475	3,121,860

○ 事業の推進状況

事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	障害の重度・重複化や障害に応じた専門的な自立活動の指導や医療的ケアなどの教育的ニーズの多様化に対応するため、医療・福祉等との関係機関と連携を図り、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力体制の下、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、一人一人の障害の状況や発達段階に応じた支援の充実を図る。

事業	就学指導委員会（教育支援委員会）の開催
現状と成果	保護者の求めにより、一人一人の状態に応じ、学校・医療・福祉関係機関等の委員による適切な就学指導の実施に努めている。また、文部科学省からの通知等に基づき、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した支援についても助言を行う体制とするため、平成27年3月に設置条例の一部改正を行い、名称を「就学指導委員会」から「教育支援委員会」に改めたほか、所要の改正を行い、平成27年度から専門部会を設けるなど、よりきめ細かい指導・支援体制とした。
今後の課題	障害の重度・重複化や、できる限り身近な教育機関で教育を受けさせたいという保護者の希望がある一方、将来の自立につながるよう、専門的な教育を望む声があるなど、保護者のニーズの多様化などに適切に対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制を充実することがより一層求められる。
今後の対応	適切な就学指導が図られるよう、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制のより一層の充実を図る。

事業	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）
現状と成果	特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する制度を活用し、保護者の支援を実施している。
今後の課題	引き続き、保護者負担の状況把握に努める必要がある。
今後の対応	経済的理由により修学困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、事業の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

26

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	7	地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-7-01	特色ある学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
生きる力を育む創意ある教育活動支援事業実施校（校）		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
全国学力・学習状況調査で地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童（小学校6年生）（％）	72.6	64.6	72.2
全国学力・学習状況調査で地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童（中学校3年生）（％）	71.1	62.8	65.5

○ 事業の推進状況

事業	特色ある学校づくりの推進
現状と成果	特色ある学校づくりの推進については、特色ある教育活動支援事業、生きる力を育む創意ある教育活動支援事業などにより各学校を支援してきた。
今後の課題	地域の実情や児童生徒の実態等を踏まえ、引き続き、特色ある多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活に取り組むことができる、特色ある学校づくりの推進に努める必要がある。
今後の対応	今後は、コミュニティ・スクールの導入により、各学園ごとで地域との連携を図りながら、開かれた学校づくりとして各学園ごとの活性化や特色を生かした取組を促進する。

※ 生きる力を育む創意ある教育活動支援事業

- 幕別小学校 学年で行なうユータイム、4年～6年の縦割り活動で行なうユータイム、幕別調べ活動
- 糠内小学校 藍・綿の栽培、染物体験、茶の湯、自ら学ぶ糠内獅子舞、調べ学習、外国人との国際交流
- 古舞小学校 国際理解活動、食育（ソーセージ・うどん作り体験）、農園活動
- 明倫小学校 めいりん調査隊、めいりんレンジャー（ふるさと愛護活動）、国際理解活動
- 途別小学校 作物作りプロジェクト（水田・農園）、藍染体験、途別百年太鼓、田植え踊り
- 白人小学校 英語学習、高齢者とのふれあい交流会、地域探求学習、福祉体験
- 札内南小学校 南っ子まつり、校区内クリーン作戦、老健施設訪問、平和について考える学習
- 札内北小学校 サケ学習（飼育と放流）、治水のもり学習、北小まつり、環境づくり学習、人権教育
- 忠類小学校 忠類っ子タイム（学年/全校活動）、英語活動、農業体験学習、七夕集会、クリスマス集会
- 幕別中学校 校外体験、職業体験学習、ボランティア活動、壁新聞製作、調べ学習
- 糠内中学校 国際理解活動、職業体験学習、ボランティア活動、地域の歴史・文化調べ、介護体験
- 札内中学校 地域交流活動（野外演奏会、老人ホーム訪問）、地域行事への参加、体験活動
- 札内東中学校 体験学習、調査学習、ボランティア活動、壁新聞作成、外部講師講演会
- 忠類中学校 自然体験学習（カヌー・炊事）、異文化理解活動、地域学習、スキー学習、和太鼓

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

27

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	8	教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-8-01	研修の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
十勝教育研修センター研修講座の参加状況（人）		69	77	78
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
初任者研修（人）	9	12	13
中堅教諭等資質向上研修（H28までは10年経験者研修）（人）	2	3	10
教育課程改善協議会（人）	13	14	13
道立教育研究所の研修講座（人）	8	3	4
学校教育アドバイザーの設置（人）	2	2	3

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実
現状と成果	学校教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	児童生徒の興味や関心、能力、適性などが多様化している他、新学習指導要領では今までに教員が経験していないことを求められることが多く、これらの課題に対応することが求められることから、小中学校教員の資質の向上や指導力の向上を図るため、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な各種研修や、小と中の教員間の合同研修を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

28

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	9	いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、教育相談体制を充実するとともに、学校・家庭・地域の連携を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-9-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
3-2-9-02	いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）
3-2-9-03	子どもサポーター配置事業
3-2-9-04	組織的・計画的な安全管理の体制

○ 評価指標

評価指標の項目	H28	H29	H30
スクールカウンセラーによる相談件数（件）	508	476	252
いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）の活動内容	・対策に係る情報交換 ・標語の募集	・対策に係る情報交換 ・標語の募集	対策に係る情報交換
まっく・ざ・まっく（SSW含む）による相談件数（件）	1,087	1,559	1,832

○ データ

項目	H28	H29	H30
いじめの認知件数（小学校）（件）	15	2	1
いじめの認知件数（中学校）（件）	0	4	1
不登校の件数（小学校）（件）	5	10	5
不登校の件数（中学校）（件）	25	31	31

○ 事業の推進状況

事業	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
現状と成果	北海道が任用している、スクールカウンセラーを配置し、平成29年度からは2名体制で児童生徒、保護者へのカウンセリングや教員等との相談を行っている。また、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている状況を踏まえ、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、効果的に支援できる体制整備の強化に努めるなど、まっく・ざ・まっくにおける教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの間で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事業	いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）
現状と成果	いじめの未然防止等に向けた児童生徒や保護者に対する啓発活動や関係機関と連携した取り組み等を実施し、課題解決に努めている。なお、平成26年度から設置したいじめ防止対策推進協議会により、いじめ防止等に係る取組を強化し、事業を展開している。
今後の課題	いじめの未然防止等に向けた既存の取組の推進とその成果の普及啓発が重要であることから、引き続き、いじめ防止等に係る取組を展開する必要がある。
今後の対応	学校・家庭・地域・関係機関などと連携を図り、いじめから児童生徒を守る取組を推進する。

事業	子どもサポーター配置事業
現状と成果	平成22年度から町単独事業による子どもサポーターを配置しており、平成23年度には2人体制、平成25年度には3人体制に拡充し、不登校児童生徒などへの相談対応、カウンセリング及び学習支援等を行っている。
今後の課題	相談対応を希望する児童生徒の増加に対応できる体制整備の充実を図る。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、学校、家庭、地域及び関係機関などと連携を図るべく、教育相談体制の充実を図る。

事業	組織的・計画的な安全管理の体制
現状と成果	スクールガードを配置し、不審者情報がある場合には重点的に巡回をしてもらい、各学校を始め、関係各所へスムーズな連絡体制を構築しているなど、学校安全・保健計画に基づく組織的な安全管理の推進を図っている。
今後の課題	近年、不審者情報が多く寄せられていることから、迅速かつ適切に対応できる体制づくりが必要である。
今後の対応	児童生徒の安全安心を確保する体制づくりを、より一層強化する。また、スクールガードが使用する車に、青色防犯灯を設置するなど既存の対策をより強化していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

29

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	10	体験活動などを通じて、「食」に関する知識と正しい食習慣を身に付け、健全な成長を育む食育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-10-01	農業体験塾事業
3-2-10-02	町立学校食育推進事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
農業体験塾参加人数（人）		16	21	23
食育推進事業参加校数（校）		3	4	4
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
農業体験塾調理メニュー（種類）	3	2	2

○ 事業の推進状況

事業	農業体験塾事業
現状と成果	本町の基幹産業である農業について、子どもたちに農作業体験を通じて農業の大切さを実感してもらうことにより、より身近に感じてもらい、将来、農業の実践者・応援者として活躍する人材に育ってもらうこととともに、農作物の加工体験等を通じて食の安心・安全に興味を持ってもらうことを目的として事業実施している。（事業主体は、農林課）
今後の課題	開始から10回目を数え、事業が定着化が図られてきているが、一方で開催時期の設定により収穫作物の種類が同一化されている。また、加工体験では、小学生低学年の参加者には調理の関係で難しい部分もあり父母同伴による補助が必要である。
今後の対応	・広報まぐべつによる事業の周知 ・各学校に参加者募集のPR

事業	町立学校食育推進事業
現状と成果	学習指導要領並びに食育基本法に定める食育推進の運動等に鑑み、平成25年度から町立学校において本事業を実施している。農協及び農協青年部の協力の下、児童等が農作物の収穫体験等や酪農体験を通じ、町で生産されている農産物について理解を深めるとともに、安全でおいしい食材の提供に対する感謝の気持を育むことを目的に実施している。
今後の課題	事業の性格上、農繁期での実施となることから内容及び時期等について、各学校と農協・農協青年部との調整及び連携を図り、大掛かりな事業ではなくとも効果があるような仕組みづくりが必要である。
今後の対応	各学校及び農協・農協青年部の理解及び協力を得て、事業を継続していくことができるよう取り組む。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
30

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	11	安全な給食の提供をするため、食器や機材などの整備を進めます。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

3-2-11-01	給食配送車更新事業
3-2-11-02	給食用食器更新事業
3-2-11-03	給食用機材更新事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
給食配送車更新				
給食用食器更新（枚）			どんぶり3,000枚	小皿3,000枚
給食用機材更新		連続揚げ物機		スチームコンベクションオーブン
参考事項	【幕別】 給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。（H30年度に小皿を全部更新） 【忠類】 給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
【幕別】 給食配送車			
【忠類】 給食配送車			
【幕別】 給食用食器（年間交換枚数）（枚）	0	3,000	3,000
【忠類】 給食用食器（年間交換枚数）（枚）	0	0	0

○ 事業の推進状況

事業	給食配送車更新事業
現状と成果	【幕別】 現在の給食配送車は平成10年購入が2台、平成14年購入が1台、平成17年購入が1台の計4台で稼働している。 【忠類】 現在の給食配送車は平成6年3月に購入（1台）し、20年以上使用している。
今後の課題	【幕別】 配送車の4台ともに10年以上経過しており、計画的な更新が必要である。 【忠類】 走行距離は7万kmであるが、20年以上使用しており、今後更新が必要になってくる。
今後の対応	【幕別】 前回更新からの経過年数、車両の状態を一つの基準として、計画的な更新に努める。 【忠類】 更新が必要ではあるが走行距離が少ないため、車体の状況をみながら更新時期を検討する。

事業	給食用食器更新事業
現状と成果	【幕別】 毎日の洗浄や各学期終了後の洗浄・漂白で、破損や汚れが目立つ食器は随時交換して来たが、平成30年度は「小皿」の更新を行った。 【忠類】 強化磁器を使用しており、破損した場合に随時交換している。
今後の課題	【幕別】 食器の半数は交換したが、週に1回程度しか使用しない「カレー皿、小皿」についても使用年数が経過しているので計画的な更新が必要である。 【忠類】 食器の交換は随時行っており、特に課題はない。
今後の対応	【幕別】 「カレー皿」についても年数が経過しているので計画的に更新する。 【忠類】 今後も破損した場合等に随時交換を行う。

事業	給食用機材更新事業
現状と成果	【幕別】 平成23年度連続炊飯システム、平成25年度食器洗浄機、平成27年度食缶洗浄機、平成28年度に連続揚げ物機の更新を行っている。 【忠類】 耐用年数の切れた機材を計画的に更新している。
今後の課題	【幕別】 スライサーの更新時期を迎えるので更新が必要である。 【忠類】 今後も耐用年数の切れる機材がある。
今後の対応	【幕別】 スライサーを更新する。 【忠類】 今後も耐用年数の切れる機材を計画的に更新する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

31

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	12	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに、地域の食材を生かした給食の充実を図ります。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

3-2-12-01	地場産食材活用事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
地場産食材活用事業（千円）		6,375	6,667	5,218
参考事項	地場産食材としては、じゃがいも、たまねぎ、アスパラ、にら等があります。平成20年6月に、町と町内3農協が協定（地産地消と食育に関する協定）を結びましたので、じゃがいもは全量幕別町産を使用しています。 平成21年度からは、幕別町が地場産食材の購入に対し、一部負担をしています。（平成26年度からは1食当り8円） 町のホームページで、前月の給食写真を掲載する際に地場産食材については、献立を赤く表示し地場産食材を使用したことを明記している。			

○ データ

項目		H28	H29	H30
地元野菜の使用割合（幕別産）	(%)	39.6	35.0	34.5
〃	(十勝・道内産) (%)	25.5	26.9	24.0
	計 (%)	65.1	61.9	58.5

○ 事業の推進状況

事業	地場産食材活用事業
現状と成果	野菜の納入にあたっては、幕別町産を使用するよう指定しており、幕別町が地場産食材の購入について一部負担をしているので、さらに子ども達に町内産の良さや旬の時期・旬の味について理解を深める。
今後の課題	既定の給食費及び町負担で賄うために町内産野菜の使用量に限りがある。
今後の対応	地産地消に努め、幕別町産食材の使用を図り、子ども達により一層の地場産の良さと旬の時期・旬の味を伝えるように努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

32

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	13	小中学校が目指す子ども像を共有する義務教育9年間を通した小中一貫教育を推進し、ふるさとに誇りを持つ子どもを育みます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-13-01	小中一貫教育先進地視察研修
3-2-13-02	幕別町小中一貫教育等推進会議の開催

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
不登校生徒数（人）		25	31	36
いじめ認知件数（件）		15	4	2
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
児童生徒数の推移（人）	2, 270	2, 230	2, 178

○ 事業の推進状況

事業	小中一貫教育先進地視察研修
現状と成果	教育委員会職員及び幕別町小中一貫教育等推進会議委員が、道内先進地6自治体を訪問し、多種多様な先進的取り組みを実際に見、聞いたことで幕別町で進めている小中一貫教育の参考となった。
今後の課題	幕別町の小中一貫教育は5つの学園それぞれが違う形態で地域の実情に合わせた取組を展開していることから、視察で学んだ良いところをどのように各学園の小中一貫に取り組んでいくことができるか、十分な検討が必要。
今後の対応	モデル学園の実施を行い、成果も課題も上がっていることから、町内での視察や情報共有も頻繁に行っていくことが必要。

事業	幕別町小中一貫教育等推進会議の開催
現状と成果	平成28年度から7回の推進会議の開催し、平成30年度には小中一貫モデル校を設置したことから、その成果と課題を各学園で情報共有し、今後の推進に繋げることが必要。
今後の課題	人事異動で他町村から異動してきた一般教諭への施策の意義と目的をどのように浸透させていくか。
今後の対応	令和元年度からの小中一貫教育の本格実施が始まるが、今後も改善を図りながら推進をしていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

33

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	14	義務教育期間における保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-14-01	就学援助扶助事業
3-2-14-02	中学校修学旅行費支援事業
3-2-14-03	全道・全国文化・スポーツ大会参加奨励金事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
就学援助受給人数（人）		434	404	361
中学校修学旅行費支援事業対象者数（人）		—	247	201
全道・全国文化・スポーツ大会参加奨励金受給者（個人）		576	548	478
全道・全国文化・スポーツ大会参加奨励金受給者（団体）		91	81	79
参考事項				

○ データ

項目		H28	H29	H30
就学援助新入学用品費認定数（人）		—	76	49
中学校修学旅行費支援事業支給額（円）		—	8,107,870	6,963,651
全道・全国大会出場者数（人）		41	59	36
全道・全国大会出場団体数（団体）		8	7	10

○ 事業の推進状況

事業	就学援助扶助事業
現状と成果	経済的な利用により学用品や給食費の支払いが困難な世帯は一定数おり、就学援助支給により負担軽減を図り、義務教育の円滑な実施を行っている。
今後の課題	国の単価設定をに合わせて、各種費目の単価の増や卒業アルバム費の支給を含めて行っていくことが必要。
今後の対応	国の支給内容を見極めながら、その都度適切な改正を行っていく。

事業	中学校修学旅行費支援事業
現状と成果	義務教育期間における負担が大きい中学校の修学旅行費を補助することで、保護者の負担軽減に繋がっている。
今後の課題	負担額の推移などから適切な補助額としていくことが必要。
今後の対応	小学校の修学旅行への補助金も視野に入れた検討を行っていく。

事業	全道・全国文化・スポーツ大会参加奨励金事業
現状と成果	大会等への補助を行うことで、保護者の負担軽減にもつながり、子どもが活躍しやすい環境となっていることで、全道・全国への出場者も毎年多く輩出されている。
今後の課題	物価等の上昇に伴い、上限を超える負担が生じていることもあり、適切な単価設定が必要である。
今後の対応	補助を継続し、子どもたちの活躍の場を広げていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

34

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	1	幼児・児童・生徒の推移など長期展望に立って、施設規模の適正化及び適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備・改修整備を行います。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置
3-3-1-02	学校施設の整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
学校あり方検討会会議の開催（全体会議、部会）				
南幕別地区の適正配置に係る地域との協議				
札内北栄町等の通学区域に係る地域との協議及び説明				
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
学校施設の修繕料の実績（千円）	10,246	13,122	11,839
学校施設の工事請負費の実績（千円）	53,840	100,914	55,905

○ 事業の推進状況

事業	学校規模の適正化および適正配置
現状と成果	札内地区のうち北栄町等のいわゆる三角地帯については、小学校区を札内北小学校を指定校としているが、区域外通学の弾力的な運用により、近年は約8割の児童が札内南小学校に通学している。また、中学校区において、札内北小学校を卒業する児童は、札内東中学校を指定校としているものの、区域外通学の弾力的な運用により約7割の児童が札内中学校に通学している状況である。このことから、今後、特に札内中学校と札内東中学校の生徒数及び学級数に大きな差が生じ、学校運営上支障をきたす可能性があることから、平成24年度に開催した学校あり方検討会による審議等を踏まえ、平成26年度以降の三角地帯からの小学校入学は札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度とした。また、中学校に関しては、原則、札内北小学校卒業生は札内東中学校を指定校としたところであり、さらに三角地帯からの中学校入学については区域外通学制度を継続することで決定した。平成25年度以降、検討会は開催していない。
今後の課題	児童生徒数の将来推移等に注視していかなければならない。
今後の対応	児童生徒数の将来推移、学級編制の見込み等を十分勘案し、必要に応じて検討や協議等を行う。

事業	学校施設の整備
現状と成果	学校施設については、幕別中学校を除く全ての小中学校が築30年を経過する施設であり、維持管理費が年々増加の傾向にある。このため、緊急度の高いものや学校要望を勘案しながら修繕及び工事を実施し、教育施設整備に努めている。
今後の課題	学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等の生産されていないため、修繕による対応が難しくなっている。また、外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。このことから、計画的な大規模改造事業等の実施が必要である。
今後の対応	緊急的に対応が必要なものは、その都度、補修を進めていくが、令和2年度に策定予定の長寿命化計画において、大規模改造事業等のように抜本的な整備が必要なものについては、計画的に実施していくものである。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
35

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	2	教職員の居住動向を勘案し、教職員住宅の改修整備を行います。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-3-01	教員住宅浴室改修工事
3-3-3-02	校長・教頭住宅断熱化工事
3-3-3-03	教員住宅戸数の適正化方針の策定

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
教員住宅浴室改修工事の実施（戸）		1		
校長・教頭住宅断熱化工事の実施（戸）				
教員住宅戸数の適正化方針の策定		○		
参考事項	教員住宅の浴室のシャワー化は毎年整備を実施し、現在、教職員が入居している住宅については完了した。			

○ データ

	要整備戸数	整備年次													未整備	整備率
		H19以前	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計		
青葉町	10	7	1	1		1								10	0	100.0%
文京町	4			2		1	1							4	0	100.0%
桂町	0													0	0	
北町	5		3				2							5	0	100.0%
緑町	16	11		2							1			14	2	87.5%
糠内	11	2				3	1	1						7	4	63.6%
途別	4					3								3	1	75.0%
明倫	4	1		1		1			1					4	0	100.0%
古舞	3		1			2								3	0	100.0%
忠類	14	14												14	0	100.0%
計	71													64	7	90.1%

○ 事業の推進状況

事業	教員住宅浴室改修工事
現状と成果	年間数戸の整備を行っているが、平成30年度は対象となる住宅がなかったことから実施していない（入居住宅はすべて整備済み）。
今後の課題	教職員の入居する住宅のシャワー化は完了したが、未設置住宅のシャワー化が今後の課題である。
今後の対応	現在シャワー未設置で空いている住宅について、今後教職員が入居する際には、その都度設置するように努める。

○ 事業の推進状況

事業	校長・教頭住宅断熱化工事の実施（戸）
現状と成果	年1戸の断熱化工事を実施していく計画である。
今後の課題	現在、年1戸の断熱化工事を計画しているが、14校全ての校長、教頭住宅を終えるためには20年以上の期間を有する。
今後の対応	断熱化工事が早期に終了するよう計画的な実施をする。

○ 事業の推進状況

事業	教員住宅戸数の適正化方針の策定
現状と成果	将来的な教職員住宅のあり方について、概ね10年間を見据えた適正化方針を策定（H28年度）
今後の課題	適正化方針に沿って順次、普通財産移管及び用途廃止に伴う手続きを行うとともに、残していく住宅のリフォーム、建替え等について検討が必要となる。
今後の対応	社会情勢等の変化により、見直しが必要となった場合は、随時見直しを行うこととする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

36

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育・特別支援学校の支援
	施策の方向	1	各学校の特色を生かした特色ある学校づくりについて、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-4-1-01	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
幕別高校生徒数（人）		104	73	63
江陵高校生徒数（人）		387	339	318
中札内高等養護学校幕別分校生徒数（人）			41	37
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
幕別高等学校教育振興会補助金（円）	1,950,000	1,650,000	1,650,000
江陵高校運営費補助金（円）	1,900,000	2,900,000	2,900,000
中札内養護学校幕別分校地域協力会補助金（円）		300,000	300,000

○ 事業の推進状況

事業	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。さらに平成27年度に幕別町後期中等教育を考える懇話会を設置し、町内高等学校における中・長期的な展望について必要な検討を行った。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため、引き続き必要な支援を継続する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

37

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育・特別支援学校の支援
	施策の方向	2	経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-4-2-01	修学支援資金交付金事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
修学支援資金交付金受給者（人）		38	18	27
参考事項				

○ データ

項目		H28	H29	H30
北海道が実施する奨学給付金対象者		8	35	24

○ 事業の推進状況

事業	修学支援資金交付金事業
現状と成果	北海道が実施している奨学給付金は非課税世帯が対象となっており、町が修学支援資金を交付することで、保護者の経済的負担軽減につながっている。
今後の課題	国の単価設定をに合わせて、適切な金額設定を行っていく必要がある。
今後の対応	国の支給内容を見極めながら、その都度適切な改正を行っていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

38

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	1	家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-1-01	家庭教育を考える集い（町P連研究大会）
4-1-1-02	「まくべつ教育の日」の推進
4-1-1-03	「学び隊」の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
家庭教育を考える集い（町P連研究大会）開催参加者数（人）		122	156	145
「まくべつ教育の日」の推進		○	○	○
「学び隊」の開設参加者数（人）		144	148	102
参考事項	幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していくこととした。（家庭教育学級への援助は平成22年度をもって発展的に廃止した。）「まくべつ教育の日」に関しては、各学校の積極的な取組により家庭や地域に浸透しつつある。「学び隊」への参加者数も増加している。			

○ データ

■ 家庭教育を考える集い講演会（幕別町PTA連合会 研究大会）

平28	演題「チーム力の育み方」 講師 西村 淳 氏（南極料理人）
平29	演題「会社経営からみた子供・若者」 講師 鈴木 享 氏（十勝三菱自動車販売㈱代表取締役社長）
平30	演題「輝くいのちのために～性といのちを考える～」 講師 山本 文子 氏（いのち咲かせたい代表・助産師）

○ 事業の推進状況

事業	家庭教育を考える集い（町P連研究大会）
現状と成果	幕別町PTA連合会と合同で外部から講師を招いて開催し、家庭教育の重要性について考える場を提供していくことが浸透し一定の成果があった。なお、平成22年度をもって家庭教育学級への援助を発展的に廃止し、家庭教育を考える集いでより多くの保護者に提供している。
今後の課題	引き続き家庭教育に関心の低い保護者に対して、家庭教育について考えてみるきっかけを提供する必要がある。
今後の対応	幕別町PTA連合会の事業の中で、家庭教育の重要性について考える場を提供していく。

事業	「まくべつ教育の日」の推進
現状と成果	毎月19日を「まくべつ教育の日」とし、家庭と学校、地域の結びつきについて情報を発信している。
今後の課題	学校等を通じて保護者には一定程度の周知できたが、その他の住民への浸透が不足している。
今後の対応	次世代の青少年の教育に関する取り組みを町民全体で進めるため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識の向上を図る。

事業	「学び隊」の開設
現状と成果	地域のボランティア講師の協力により、小学4～6年生の長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため開設した。
今後の課題	ボランティア講師の高齢化、学び隊参加対象学年と学童保育所通所児童の重複による参加者の減少。
今後の対応	長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援を継続して実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

39

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	2	自然体験やボランティア活動など多様な経験を通し、豊かな人間性を育てます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクールの開講
4-1-2-02	ジュニアサタデースクール事業
4-1-2-03	子ども会活動の支援
4-1-2-04	社会貢献活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
ふるさと館ジュニアスクール参加人数（人）		14	22	21
ジュニアサタデースクール参加人数（人）		27	14	雨天中止
子ども会活動回数（回）		24	24	24
社会貢献活動の推進		○	○	○
参考事項	各事業において、自然体験など様々な体験活動が行われた。また、ボランティア活動も各活動の中で取り入れられている。いずれも小学生を対象とした事業であるため、今後は中学生などへの働きかけが課題となる。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
ふるさと館ジュニアスクール研修回数（回）	12	9	10
子ども会育成連絡協議会補助金（千円）	840	840	840

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館ジュニアスクールの開講
現状と成果	小学校5、6年生を対象（毎年新5年生を募集）に、2年間で学校ではできない体験学習を行うことができた。
今後の課題	ここ数年応募者が横ばい傾向にあるため、更に活動内容の周知を積極的に行う必要がある。
今後の対応	今後も、自然体験や昔の道具を使った体験学習などを通じて、地域の生活や文化に対する理解を深めるとともに、自立心や協調性などを育むため、「ジュニアスクール」を開講する。
事業	子ども会活動の支援
現状と成果	全町の子ども達を対象とした体験活動が活発に行われた。
今後の課題	体験活動をサポートする指導者の育成と、参加する子どもの掘り起こしが必要となる。
今後の対応	引き続き、小学生の健全育成を図るため、子供会まつりや宿泊研修、スポーツ大会などを展開する子ども会の活動を支援するとともに、時代にあった事業等に関する情報提供を行う。
事業	社会貢献活動の推進
現状と成果	児童生徒のエコキャップやリングブルの回収、募金活動などに対して、幕別町児童生徒健全育成推進委員会による「善行賞」の表彰により、社会貢献活動推進の一助となっている。
今後の課題	更なる児童生徒の自発的な取り組みが求められる。
今後の対応	引き続き、児童生徒の自発的な取り組みによるエコキャップやリングブルの回収、募金活動などを通じて、資源や環境の大切さ、貧困について考えるなど、ともに支え合う心の醸成を図るとともに、情報提供を通じて、高校生によるボランティア等の社会貢献活動を推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

40

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	3	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図り、「幕別町PTA連合会」や「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会などの活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-3-01	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援
4-1-3-02	4地区生活指導連絡協議会活動の支援
4-1-3-03	幕別町PTA連合会活動の支援
4-1-3-04	地域学校協働活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
児童生徒健全育成推進委員会の開催		○	○	○
4地区生徒指導連絡協議会（活動回数）（回）		27	27	27
幕別町PTA連合会活動		○	○	○
学校支援地域本部事業対象学校数（校）		8	8	7
参考事項	各団体において、それぞれが家庭、地域、学校と連携し、団体ごとに関連性を持って活動することができた。			

○ データ

項目	平28	平29	平30
児童生徒健全育成推進委員会交付金（千円）	550	550	550
生徒指導連絡協議会交付金（千円）	420	420	420
PTA連合会活動費補助金（千円）	485	485	485

○ 事業の推進状況

事業	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援
現状と成果	交付金による支援により、青少年の健やかな成長に向けた活動が行われている。なお、平成24年度からは、青少年問題協議会の持っていた機能の一部を取り入れた。
今後の課題	委員会の更なる活発な活動が必要である。
今後の対応	今後も、健全育成の標語募集及び表彰、交通安全街頭啓発、善行賞の募集及び表彰、危険箇所への巡視など、青少年の健やかな成長を目的に活動している「児童生徒健全育成推進委員会」の活動に支援する。

事業	4地区生活指導連絡協議会活動の支援
現状と成果	交付金による支援により、幕別、札内、南幕別、忠類のそれぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」でさまざまな問題について連携を取りながら、解決にむけて活動が行われている。
今後の課題	協議会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	それぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」を通じて、子どもや親子、家庭を取り巻くさまざまな問題について、学校の枠を越えて連携を取りながら解決を図るための活動が継続するよう支援を行う。

事業	幕別町PTA連合会活動の支援
現状と成果	補助金の支援により、学校と家庭をつなぐ活動と相互の情報交換が行われている。
今後の課題	連合会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	保護者と教職員が協力して一体的に活動しているPTA連合会の活動を支援することで、学校・家庭・社会における児童の健全な育成を図るための活動及び研修事業等の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会の提供が引き続き継続するよう支援を行う。

事業	地域学校協働活動の推進
現状と成果	多くのボランティアの協力により、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化が図られた。
今後の課題	各学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア等との連携。
今後の対応	今後も、学校の授業補助、本の読み聞かせなど、学校、家庭、地域の連携を強化することにより、多様な学習機会の増加や、規範意識、コミュニケーション能力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

41

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	1	芸術・文化活動の支援と人材育成
	施策の方向	1	文化・芸術に関する学習の成果を発表。鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場の支援
5-1-1-02	幕別町文化協会の支援
5-1-1-03	サークル活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
まくべつ町民芸術劇場の支援		○	○	○
幕別町文化協会の支援		○	○	○
生涯学習講座からのサークル立ち上げ（団体）		1	0	1
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
町民芸術劇場公演回数（回）	23	18	27
まくべつ町民芸術劇場交付金（千円）	5,240	5,240	5,240
幕別町文化協会補助金（千円）	336	336	316

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ町民芸術劇場の支援
現状と成果	町からの交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	定員に満たない公演もあることから、安定した事業開催が課題である。
今後の対応	今後も、町民への学術、芸術、文化の提供を行う「まくべつ町民芸術劇場」の支援を通じて、芸術・文化の普及と各種芸術・文化団体のネットワークを形成し、地域に根ざした芸術文化の振興を図る。

事業	幕別町文化協会の支援
現状と成果	一般住民も参加して芸術祭を開催している。
今後の課題	若手リーダーの育成。
今後の対応	今後も「まくべつ芸術祭」をはじめとする芸術・文化の普及事業を行う「幕別町文化協会」を支援することにより、本町の文化・芸術の向上と振興を図る。

事業	サークル活動の推進
現状と成果	生涯学習講座受講生で更に活動が続けていきたい方々にサークルの設立を促し、継続した活動の支援を行っている。
今後の課題	サークルの設立に向け、的確なアドバイスをできるように指定管理者と協力を図る。
今後の対応	百年記念ホールなどで行っている生涯学習講座の受講をきっかけに新たなサークルの立ち上げを支援することで、より多様な学習機会の提供を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

42

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	1	芸術・文化活動の支援と人材育成
	施策の方向	2	芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-1-2-01	公共施設活用（文化施設を除く）

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
公共施設活用（文化施設を除く）		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	公共施設活用（文化施設を除く）
現状と成果	各公共施設において、地域住民の芸術作品の展示、文化活動の利用を行っている。
今後の課題	会員の高齢化により展示会を開催する団体が減少している。
今後の対応	今後も、文化施設以外の公共施設を地域住民の芸術作品の展示や文化活動の場として提供することにより、芸術・文化の振興による創造性豊かな地域づくりの推進を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

43

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	1	町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進
5-2-1-02	図書館ふらっとあ〜と
5-2-1-03	町民絵画展

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
ネットワークづくりの推進		○	○	○
作品等の紹介事業		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
図書館ふらっとあ〜と開催数（回）	6	7	2
まくべつ絵画展出展数（作品）	47	48	50

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進
現状と成果	百年記念ホールでの文化芸術事業を通じて、NPO法人町民芸術劇場会員を中心として、様々な芸術・文化愛好者等のネットワークづくりを推進している。
今後の課題	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの支援まで至っていない。
今後の対応	今後も、文化、芸術などの既存の枠組みにとらわれず、合同で発表会を開催するなど、より多くの芸術・文化の愛好者や様々な団体との交流・連携により、多様で活力ある展開を図るためのネットワークづくりを進める。

事業	図書館ふらっとあ〜と
現状と成果	図書館の空きスペースを活用し、地元の芸術家や文化人の作品等を展示している。
今後の課題	1年を通しての展示が行われると、より推進を図ることができる。
今後の対応	今後も、図書館の空きスペースを地元の芸術家や文化人の作品展示スペースとして開放することにより、芸術・文化の振興を図る。

事業	町民絵画展
現状と成果	地元芸術家の発表の機会の場を創出するため、毎年、絵画展を開催している。
今後の課題	新たな芸術家の把握が必要。
今後の対応	今後も、地元芸術家の作品の発表の機会を創出するため、百年記念ホールギャラリー等を活用した展示スペースの拡大を図る。（まくべつ町民芸術劇場自主事業）

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

44

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	1	子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-1-01	芸術・文化公演事業
5-3-1-02	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催
5-3-1-03	学校芸術鑑賞事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
町民芸術劇場公演回数（回）		23	18	27
文化講演会開催数（回）		2	2	2
生涯学習特別講演会（忠類）（回）		1	2	3
学校芸術鑑賞事業		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
町民芸術劇場公演入場者数（人）	9,597	6,076	13,457
文化講演会入場者数（人）	1,197	979	494
生涯学習特別講演会入場者数（忠類）（人）	52	135	85
学校芸術鑑賞演目	演劇鑑賞	古典芸能（歌舞伎）	音楽鑑賞
学校芸術鑑賞参加者数（人）	2,557	2,541	2,450

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化公演事業
現状と成果	町民芸術劇場への交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	たくさんの情報を収集した上で、より多くの住民のニーズを把握し演目を決定する必要がある。
今後の対応	今後も、百年記念ホールなどを活用して、より多くの町民に国内外の優れたアーティストを生で体感できる鑑賞の機会を提供することにより、町民の文化・芸術に対する関心を広めるとともに、芸術・文化の振興を図る。また、そのため、町民芸術劇場とより綿密な情報交換に努めるとともに支援を行う。

事業	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	更に多くの方が参加できるように、住民のニーズに対応した講座の開設と、きめ細やかな情報提供が求められている。
今後の対応	今後も、生涯にわたって、いつでも、どこでも学習することができることを基本として生涯学習を進めていくための学習機会の場を提供する。

事業	学校芸術鑑賞事業
現状と成果	音楽、観劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。
今後の対応	今後も引き続き、百年記念ホールにおいて、町内の小中学生にすぐれた芸術鑑賞（音楽、演劇、古典芸能）の機会を提供することで、芸術・文化のすばらしさや楽しさを体験することができるとともに、教養を高め、豊かな情操の育成を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

45

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	1	施設の充実
	施策の方向	1	歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-1-1-01	忠類ナウマン象記念館の充実
6-1-1-02	幕別町ふるさと館の充実
6-1-1-03	幕別町蝦夷文化考古館の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
ナウマン象記念館来館者数（人）		11,518	13,868	12,133
ふるさと館来館者数（人）		1,513	1,666	988
蝦夷文化考古館来館者数（人）		298	231	347
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	忠類ナウマン象記念館の充実
現状と成果	特別展を開催するなど展示物等の整備充実を図っている。
今後の課題	更なる施設のPR。
今後の対応	道内の博物館などの協力を得る中で特別展を開催するなど、展示物の充実を図るとともに、より多くの来館者を呼び込むための方法について検討する。

事業	幕別町ふるさと館の充実
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理及び事業委員会委員の高齢化や減少傾向が課題である。
今後の対応	歴史的かつ貴重な収蔵品を、入館者の関心を引くような展示方法を検討するなどにより、対外的にアピールできるような資料館づくりを進める。また、大規模改修を含めた施設整備を検討する。

事業	幕別町蝦夷文化考古館の充実
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理。
今後の対応	引き続き、アイヌ文化の貴重な資料の保存、展示を行う。また、建物の老朽化が著しく、貴重な資料を適切に管理し保存するため、施設の整備について検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

46

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	1	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-2-1-01	糠内獅子舞保存会への支援
6-2-1-02	ナウマン太鼓保存会への支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
糠内獅子舞保存会会員数（人）		29	29	29
ナウマン太鼓保存会会員数（人）		8	8	8
参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。 ナウマン太鼓は旧忠類村（現幕別町忠類地区）の有志が、ナウマン象発掘（昭和44年）を機に村唯一の郷土芸能として考案。昭和52年には保存会が発足した。大小の太鼓を使い6人で演奏。2部構成で、1部は雷雨や風、ナウマン象の足音など、2部は発掘風景などを振りを付けて表現している。忠類地区の小・中学校でも授業やクラブで取り組んでいる。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
文化財保存補助金（糠内獅子舞保存会）（千円）	95	95	95
文化財保存補助金（ナウマン太鼓保存会）（千円）	76	76	76

○ 事業の推進状況

事業	糠内獅子舞保存会への支援
現状と成果	糠内獅子舞保存会への補助金による支援により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クオリティオブライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、本町の民俗文化財である「糠内獅子舞」を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。

事業	ナウマン太鼓保存会への支援
現状と成果	ナウマン太鼓保存会に補助金による支援により、忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導が行われている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	今後も引き続き、忠類地域の伝統芸能「忠類ナウマン象太鼓」を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

47

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	2	各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴史に触れる機会を設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-2-2-01	郷土文化研究員の配置
6-2-2-02	ミニ歴史博物館の開設
6-2-2-03	指定文化財の保存
6-2-2-04	歴史の散歩道の活用

○ 評価指標

評価指標の項目	H28	H29	H30
郷土文化研究員の配置	○	○	○
ミニ歴史博物館実施	○		
文化財指定数（種）	5	5	5
歴史の散歩道指定箇所数（箇所）	89	89	89
歴史の散歩道看板設置箇所数（箇所）	27	27	27
史跡めぐり（歴史の散歩道を歩く）参加者数（人）	31	31	11
参考事項			

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的な人材の確保。
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

事業	ミニ歴史博物館の開設
現状と成果	途別小学校にてふるさと館の資料を展示している。
今後の課題	展示物の更新と、説明資料の充実が課題である。
今後の対応	今後も、より多くの方に歴史的資料に関心を持ってもらうため、途別小学校や百年記念ホール空きスペースを活用して、ふるさと館の資料を展示することで、歴史的資料に触れる機会を提供する。

事業	指定文化財の保存
現状と成果	現在、蝦夷文化考古館収蔵品、糠内獅子舞、札内N遺跡出土品、ヒカリゴケ、「どさんこ甚句・どさんこ舟唄」を町文化財に指定している。
今後の課題	活用・保存及び周知方法。
今後の対応	今後も引き続き、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた歴史上、学術上価値の高いものである文化財を適切に保存し、活用について検討する。

事業	歴史の散歩道の活用
現状と成果	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催し、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。
今後の課題	本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持っていただく必要がある。
今後の対応	歴史的、文化的史実等を後世に伝えるために指定した「歴史の散歩道」を、地域の歴史と文化に触れあうことができる、あるいは子供たちが郷土の歴史と文化を学習できるように活用を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

48

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	1	アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-3-1-01	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承
6-3-1-02	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成
6-3-1-03	郷土文化研究員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
安藤ウメ子DVD及びCD売払		○	○	○
アイヌ文化収蔵目録売払		○	○	○
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払		○	○	○
郷土文化研究員の配置		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
安東ウメ子DVD売払数（枚）	3	4	2
安東ウメ子CD売払数（枚）	5	6	6
アイヌ民具資料目録売払数（冊）	6	5	5
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払数（冊）	8	10	15

○ 事業の推進状況

事業	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承
現状と成果	アイヌ文化の優れた伝承者安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるためDVD及びCDを制作し、販売を行っている。
今後の課題	より多くの方々に聞いていただくため広くPR活動が必要である。
今後の対応	引き続き、アイヌ文化の優れた伝承者である安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるために作成したCD、DVDを提供する。

事業	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成
現状と成果	蝦夷文化考古館で収蔵される吉田菊太郎が収集した生活用品や民族資料について調査し資料を作成し、アイヌ文化を広く理解するための資料として活用されている。
今後の課題	未整理の民族資料の調査・資料化が必要である。
今後の対応	今後も、アイヌ文化伝承のために、吉田菊太郎資料目録である「アイヌ民族文化遺産集」と「文書資料編」を活用するとともに、未整理の民族資料の調査・研究を進める。

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的な人材の確保。
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

49

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	2	町民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の提供に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-3-2-01	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示
6-3-2-02	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示		○	○	○
アイヌの歴史の社会科副読本への掲載		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	収蔵品の整理。
今後の対応	今後も、アイヌ文化を多くの人に理解してもらうため、ふるさと館や蝦夷文化考古館でアイヌ文化の収蔵品の展示を行うとともに、郷土文化研究員やふるさと館事業委員による来館者への資料説明を行う。

事業	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載
現状と成果	小学3、4年生社会科副読本へ「アイヌの人たちの暮らし」を掲載している。
今後の課題	副読本の更なる活用が必要である。
今後の対応	社会科副読本に「アイヌの人たちの暮らし」を掲載し、小学3、4年生の郷土学習において活用する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
50

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	1	個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-1-1-01	体力づくりの指導と健康講座
7-1-1-02	スポーツ・レクリエーション機会の提供
7-1-1-03	チャレンジデーの実施

○ 評価指標

評価指標の項目	H28	H29	H30
体力づくり講座回数と参加者数	444回5,081人	442回5,576人	433回5,434人
リフレッシュ教室回数と延参加者数	4回52人	2回36人	3回46人
ジュニア初心者水泳教室延参加者数（人）	27	69	47
ちびっこ水泳教室延参加者数（人）	83	56	38
スケート教室延参加者数（幕別・忠類）（人）	94	99	108
ちびっこスキー教室延参加者数（人）	74	60	雪不足のため中止
初心者スキー教室延参加者数（人）	15	雪不足のため中止	雪不足のため中止
ジュニアスキー教室延参加者数（人）	56	36	雪不足のため中止
チャレンジデー参加率（％）	37.4	51.1	59.5
参考事項			

○ データ

項目	H28	H29	H30

○ 事業の推進状況

事業	体力づくりの指導と健康講座
現状と成果	機器の使い方や効果的な運動法の直接指導を通して、講座が町民の健康生活の形成に寄与している。
今後の課題	健康講座等は指定管理者で実施するため、指導員の確保と参加者の確保に向けた事業の充実が課題である。
今後の対応	今までの健康講座の内容を評価するとともに、住民のニーズの高い健康講座を実施できるよう、指定管理者とともに協議する。

事業	スポーツ・レクリエーション機会の提供
現状と成果	スポーツやレクリエーションを無理なく、楽しみながらに親しんでもらえるように、ウォークラリーやリフレッシュ教室を開催して心身のリフレッシュを図る。
今後の課題	参加者の確保と種目の充実が課題である。
今後の対応	引き続きスポーツ推進委員会と連携しながら、魅力あるウォークラリーやリフレッシュ教室の継続を図る。

事業	チャレンジデーの実施
現状と成果	町民のスポーツへの参加のきっかけや健康づくり、地域コミュニティの促進、住民の連携感の醸成など、スポーツを通じたまちづくりに寄与する。
今後の課題	参加者の確保が課題である。
今後の対応	参加率アップのため、更なる広報活動が必要である。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
51

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	2	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-1-2-01	スポーツ講座開催等の情報提供

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
広報・ホームページの掲載		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目		H28	H29	H30
広報の掲載（回）		12	12	12
ホームページの掲載		通年	通年	通年

○ 事業の推進状況

事業	広報・ホームページの掲載
現状と成果	町の広報・インターネットを利用した各種のスポーツ講座及びスポーツ教室の情報提供を行っている。
今後の課題	町民のニーズに応じたスポーツ情報の提供が課題である。
今後の対応	町内の各種スポーツ競技団体の事業及び大会等、イベント情報の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

52

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	3	町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により各種大会やイベント、合宿誘致などを通し、スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-1-3-01	未来のオリンピック選手を育てる事業
7-1-3-02	スポーツ合宿・大会の誘致
7-1-3-03	町民と考えるオリンピックの町ワークショップ

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
未来のオリンピックを育てる事業		○	○	○
スポーツ合宿・大会の誘致				○
町民と考えるオリンピックの町ワークショップ開催回数（回）				○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
未来のオリンピックを育てる事業の数と参加者数	5事業569人	7事業353人	5事業287人
スポーツ合宿・大会の受入人数（人）	17	118	299
町民と考えるオリンピックの町ワークショップ開催回数（回）			3

○ 事業の推進状況

事業	未来のオリンピック選手を育てる事業
現状と成果	町内の子どもたちに現役オリンピック選手と触れ合う機会を提供するなどスポーツを推進する事業を実施する。
今後の課題	事業を通じて、スポーツの関心・興味を感じることができる内容の充実が課題である。
今後の対応	普段からスポーツの関心・興味が低い子どもたちに、身近でオリンピックに触れ合える体験を実施するとともに、オリンピックの情報発信の強化を図る。また、今年から連携協定を締結している「日本体育大学」と連携を図り、オリンピックの輩出要因分析や指導者研修等の事業を展開する。

事業	スポーツ合宿・大会の誘致
現状と成果	町の運動施設と地域資源を活かした「オリンピックの町」を持続していくために、年齢や障がいの有無を問わず幅広いスポーツ交流人口の拡大につなげるため、スポーツ合宿・大会の誘致を図る。
今後の課題	合宿や大会を受け入れるための施設・機器・情報が適切に配備・運営された一元的な受入体制と合宿・大会誘致のためのマネジメントが十分でない状況である。
今後の対応	町出身のオリンピック選手やプロスポーツ団体と連携して町の特徴を生かした情報発信を行うなど選手と住民との交流を重視した合宿誘致マネジメント体制を構築する。

事業	町民と考えるオリンピックの町ワークショップ
現状と成果	平成30年度から展開している「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」を継続していくために、町民が運動・スポーツを見る・する・応援することができる環境づくりが必要であることから、スポーツや行政と接点の少ない人を含めた意見を汲みとる場として、ワークショップを実施する。
今後の課題	町民一人ひとりがスポーツに関わるために、ワークショップが行政への要望に終始しない議論の展開が必要である。
今後の対応	町民一人ひとりがスポーツに関わり、「オリンピックの町」として誇れるまちとするため、町民と一緒にスポーツを軸としたまちづくりを考えるとともに、自分たち（個人や地域）ができることから考えることで、今後の政策や事業をより効率的・効果的に推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

53

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	1	体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の支援を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-2-1-01	新たなサークル設立の推進
7-2-1-02	スポーツ関係団体の支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供		○	○	○
スポーツクラブとの情報交換		○	○	○
スポーツ推進委員会との連携		○	○	○
参考事項	平成22年2月26日正式に「総合型スポーツクラブ」に認定され、「幕別札内スポーツクラブ」となる。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
体育連盟加盟団体数（団体）	32	32	32
スポーツ少年団団体数（団体）	38	36	36

○ 事業の推進状況

事業	新たなサークル設立の推進
現状と成果	自主的に運営するサークルの設立に向けた支援と情報提供を行う。
今後の課題	新たなスポーツ団体設立のための情報の発信等が必要である。
今後の対応	スポーツ団体設立に向けた相談・更なる情報提供に努める。
事業	スポーツ関係団体の支援
現状と成果	体育連盟やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体の支援を行うとともに、自主運営の促進を図る。
今後の課題	スポーツ団体支援のため、情報提供が必要である。
今後の対応	スポーツ団体支援に向けた更なる情報提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

54

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	2	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実を努め、指導者の養成に図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-2-2-01	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
体育連盟・スポーツ少年団の指導者に関する情報の提供		○	○	○
スポーツ推進委員の研修会参加		○	○	○
参考事項	平成18年に幕別・忠類両体育連盟が、平成19年に幕別・忠類両スポーツ少年団がそれぞれ合併。			

○ データ

項目	H28	H29	H30
スポーツ推進委員の研修回数（回）	2	2	3
スポーツ推進委員数（人）	12	12	12

○ 事業の推進状況

事業	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供
現状と成果	現状では、体育連盟、スポーツ少年団等の指導者研修会・講習会に関する情報の提供は、主に指導者が所属する団体の詳細を把握しているため、行政側は、関連情報の提供に努めている。
今後の課題	体育連盟・スポーツ少年団の加盟団体に対し、より効果のある情報提供の方法を図って行く。
今後の対応	引き続き、指導者の養成に伴う研修会・講習会の関連情報の提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

55

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	1	社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、効率的かつ効果的な管理運営と機能充実を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-3-1-01	町民プールの施設整備
7-3-1-02	社会体育施設の整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
町民（幕別、東、南、北、糠内）プール濾過機修繕		○	○	○
札内東プール濾過循環配管（還り管）修繕		○		
札内南プール濾過機修繕			○	
札内スポーツセンターテニスコート大規模改修				○
札内川河川緑地テニスコートクラック補修				○
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
幕別町民プール利用者数（人）	5,885	6,099	5,511
札内東町民プール利用者数（人）	2,430	3,537	2,148
糠内町民プール利用者数（人）	616	624	454
札内南町民プール利用者数（人）	7,398	8,409	8,083
札内北町民プール利用者数（人）	3,127	3,527	2,999
忠類町民プール利用者数（人）	2,914	1,579	1,404
農業者トレーニングセンター利用者数（人）	32,835	33,110	31,417
札内スポーツセンター利用者数（人）	96,694	95,236	96,226
忠類体育館利用者数（人）	8,099	8,438	6,636
幕別運動公園野球場利用者数（人）	3,715	3,795	3,871
依田公園野球場利用者数（人）	2,954	2,055	2,542
幕別運動公園陸上競技場利用者数（人）	4,466	5,807	3,871

○ 事業の推進状況

事業	町民プールの施設整備
現状と成果	老朽化が著しい札内東町民プールの整備に向け、今後の札内地区における町民プールのあり方について、統合型プールの整備を含めた検討を進めている。
今後の課題	民間活力を活用した建設手法の情報収集及び住民合意形成が必要。
今後の対応	引き続き建設手法の情報収集及び住民合意形成に努める。

事業	社会体育施設の整備
現状と成果	陸上競技場や野球場、スポーツセンターなど町民が気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境が整備されている。
今後の課題	ほとんどの社会体育施設が20年以上経過しているため、年々維持管理・修繕費用が嵩んでいる。
今後の対応	社会体育施設の長寿命化における施設整備計画を策定するとともに、計画的な施設整備と施設の機能充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

56

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	2	学校体育施設の開放による有効活用を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-3-2-01	学校体育施設の活用

○ 評価指標

評価指標の項目（主な施設を掲載）		H28	H29	H30
学校開放対象施設数（校）		7	6	6
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
学校体育施設使用日数（延べ日数）	930	860	860
学校体育施設利用者数（人）	15,766	13,715	12,627

○ 事業の推進状況

事業	学校体育施設の活用
現状と成果	利用団体が増えている中で、社会体育施設で対応できない部分において学校体育施設の有効活用が図られている。
今後の課題	利用団体が多く、新規団体が利用しにくい状況となっている。
今後の対応	利用団体の調整を図りつつ、学校体育施設の有効活用を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

57

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	1	パークゴルフの発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-4-1-01	パークゴルフ関係団体との連携
7-4-1-02	クマゲラハウスの環境整備
7-4-1-03	パークゴルフ家族大会の開催

○ 評価指標

評価指標の項目		H28	H29	H30
クマゲラハウス内の修繕		○	○	○
パークゴルフ家族大会参加者数（人）		63	39	44
参考事項				

○ データ

項目	H28	H29	H30
クマゲラハウスの利用者数（人）	5,926	7,775	6,394

○ 事業の推進状況

事業	パークゴルフ関係団体との連携
現状と成果	日本パークゴルフ協会・幕別パークゴルフ協会はもとより、町内にあるパークゴルフ用具を製造している企業等との連携や情報交換を行う中で、より一層のパークゴルフの振興を図る。
今後の課題	パークゴルフ団体との更なる連携を図るよう努めていく。
今後の対応	パークゴルフ振興に向け、パークゴルフ団体との各種大会での連携を図る。

事業	クマゲラハウスの環境整備
現状と成果	クマゲラハウスは、プレーヤーの休憩場として利用されている。また、本町をはじめ周辺の観光・物産のパンフレット及び特産品の展示も行なっており、利用者から好評を得ている。
今後の課題	パークゴルフの発祥の地として、毎年、管内外から大勢のプレーヤーが訪れているため、利用者の憩いの場と町観光情報発信の場として適切な環境づくりに努めていく。
今後の対応	日本パークゴルフ協会・町パークゴルフ協会、町商工観光課と連携しながらクマゲラハウスの一層の活用を図る。

事業	パークゴルフ家族大会の開催
現状と成果	パークゴルフ30周年（H25）を契機として、パークゴルフを通じた3世代交流を進めるために家族大会を継続的に開催し、将来を見据え若者を中心とした交流人口の増加を図る。
今後の課題	参加者の確保が課題である。
今後の対応	若年層の参加者を増やすため、更なる広報活動を図るとともに、大会内容を見直す必要がある。

※ 資料編

- 学校教育
- 学校給食
- 社会教育
- 社会体育
- 文化振興
- 図書館

学 校 教 育

1 学校別児童生徒数・学級数の推移 (各年5月1日現在) (単位：人)

小学校	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	214	17	206	18	190	19	176	17	173	18	154	20	137	27	145	24	137	29
	8	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	7
糠内	20		18		20		19		21		22	1	22	3	20	3	19	4
	3		3		3		3		3		4	1	3	3	3	3	3	3
古舞	21		20		21		22		27		23		21		21		20	
	4		3		3		3		4		5		3		3		3	
明倫	12		11		11		13		11		11	1	11		11		11	
	3		3		3		3		3		3	1	3		3		3	
途別	34	2	28	2	21	2	15	2	16	2	16	4	18	3	20	5	20	3
	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	2	3	3	2	4	3	4	3
白人	353	5	313	5	283	7	255	12	241	13	228	12	215	11	211	14	190	15
	13	3	12	4	12	5	10	5	10	6	9	5	7	6	7	6	6	6
札内南	511	17	499	20	538	26	555	31	588	36	574	45	578	52	577	50	598	53
	15	6	15	6	17	7	18	9	19	10	19	10	18	12	18	11	19	11
札内北	369	15	359	18	324	18	295	17	253	15	234	20	220	24	220	25	217	24
	12	6	11	6	11	6	11	6	9	6	9	6	9	7	9	7	9	6
忠類	103	1	105	1	103	4	110	5	105	8	88	7	82	6	86	4	78	5
	6	1	6	1	6	3	6	3	6	4	6	4	6	4	6	4	6	4
計	1,637	57	1,559	64	1,511	76	1,460	84	1,435	92	1,350	110	1,304	126	1,311	125	1,290	133
	67	24	63	25	64	29	63	31	63	34	63	36	58	40	59	39	59	40
増減数	-24	9	-78	7	-48	12	-51	8	-25	8	-85	18	-46	16	7	-1	-21	8
増減率	-1.4%	18.8%	-4.8%	12.3%	-3.1%	18.8%	-3.4%	10.5%	-1.7%	9.5%	-5.9%	19.6%	-3.4%	14.5%	0.5%	-0.8%	-1.6%	6.4%
学校数	9		9		9		9		9		9		9		9		9	

(単位：人)

中学校	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
	生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数	
幕別	124	2	125	3	129	5	132	6	111	7	103	8	91	9	93	10	83	11
	5	2	5	2	5	3	6	4	5	5	4	6	3	5	3	6	3	5
糠内	15		13		9		10		9		9		14		12	1	16	1
	3		2		2		2		2		2		2		3	1	3	1
札内	341	9	400	10	409	10	427	10	380	13	372	15	357	18	328	18	313	16
	11	4	12	4	12	4	13	5	12	5	11	6	12	7	10	7	10	6
札内東	290	3	299	5	286	7	273	7	280	8	288	6	285	9	266	12	251	18
	9	3	9	4	9	4	9	4	9	5	9	4	9	5	9	5	9	6
忠類	49		52	1	47	1	42	1	46	0	56	1	58	1	50	4	44	2
	3		3	1	3	1	3	1	3	0	3	1	3	1	3	3	3	2
計	819	14	889	19	880	23	884	24	826	28	828	30	805	37	749	45	707	48
	31	9	31	11	31	12	33	14	31	15	29	17	29	18	28	22	28	20
増減数	-46	3	70	5	-9	4	4	1	-58	4	2	2	-23	7	-56	8	-42	3
増減率	-5.3%	27.3%	8.5%	35.7%	-1.0%	21.1%	0.5%	4.3%	-6.6%	16.7%	0.2%	7.1%	-2.8%	23.3%	-7.0%	21.6%	-5.6%	6.7%
学校数	5		5		5		5		5		5		5		5		5	

小・中 計	2,456	71	2,448	83	2,391	99	2,344	108	2,261	120	2,178	140	2,109	163	2,060	170	1,997	181
	98	33	94	36	95	41	96	45	94	49	92	53	87	58	87	61	87	60
増減数	-70	12	-8	12	-57	16	-47	9	-83	12	-83	20	-69	23	-49	7	-63	11
増減率	-2.8%	20.3%	-0.3%	16.9%	-2.3%	19.3%	-2.0%	9.1%	-3.5%	11.1%	-3.7%	16.7%	-3.2%	16.4%	-2.3%	4.3%	-3.1%	6.5%
学校数	14		14		14		14		14		14		14		14		14	

※ 上段は児童数・生徒数、下段は学級数

2 平成30年度の主な小中学校等整備工事の実施状況

◎ 教育財産費

工 事 名	工 事 費	工 期	内 容
わかば幼稚園エアコン設置工事	1,147,701 円	着工 30.4.19 竣工 30.7.12	エアコン設置工事
札内東中学校駐車場保守工事	950,400 円	着工 30.6.1 竣工 30.6.29	駐車場凍上に伴う補修工事
札内北小学校キュービクル改修工事	7,128,000 円	着工 30.7.3 竣工 30.10.26	高圧受電設備老朽化に伴う改修工事
幕別中学校放送室音声調整卓更新工事	3,294,000 円	着工 30.7.19 竣工 30.11.2	設備老朽化に伴う更新工事
札内南小学校増築工事	29,019,600 円	着工 30.7.19 竣工 30.11.14	校舎西側の特別支援学級棟の増築工事
白人小学校学校林剪定工事	1,101,600 円	着工 30.10.16 竣工 30.11.30	札内東通の防風林の更新工事
白人小学校学校林伐採工事	604,800 円	着工 30.10.16 竣工 30.11.30	

3 教職員住宅入居の推移

(各年度末現在)

	H26		H27		H28		H29		H30	
入居戸数①	62戸	幕 47戸	50戸	幕 38戸	49戸	幕 35戸	52戸	幕 37戸	46戸	幕 32戸
		忠 15戸		忠 12戸		忠 14戸		忠 15戸		忠 14戸
	51戸	幕 39戸	45戸	幕 35戸	45戸	幕 33戸	49戸	幕 35戸	45戸	幕 31戸
うち教員入居		忠 12戸		忠 10戸		忠 12戸		忠 14戸		忠 14戸
うち一般入居	11戸	幕 8戸	5戸	幕 3戸	4戸	幕 2戸	3戸	幕 2戸	1戸	幕 1戸
		忠 3戸		忠 2戸		忠 2戸		忠 1戸		忠 戸
空家	22戸	幕 19戸	34戸	幕 28戸	35戸	幕 31戸	32戸	幕 29戸	25戸	幕 25戸
		忠 3戸		忠 6戸		忠 4戸		忠 3戸		忠 戸
管理戸数計②	84戸	幕 66戸	84戸	幕 66戸	84戸	幕 66戸	84戸	幕 66戸	71戸	幕 57戸
		忠 18戸		忠 18戸		忠 18戸		忠 18戸		忠 14戸
入居率①/②	73.8%	幕 71.2%	59.5%	幕 57.6%	58.3%	幕 53.0%	61.9%	幕 56.1%	64.8%	幕 56.1%
		忠 83.3%		忠 66.7%		忠 77.8%		忠 83.3%		忠 100.0%

※ 「幕」は幕別地区、「忠」は忠類地区の教職員住宅。

4 修学支援資金の支給状況

	H27	H28	H29	H30
申請者数	68人	92人	106人	95人
認定者数	40人	38人	18人	27人
認定率	58.8%	41.3%	17.0%	28.4%
総支給額	2,453,900円	2,514,500円	767,900円	2,406,000円

平成27年度から北海道において生活保護世帯又は世帯全員の住民税所得割が非課税である世帯を対象に「北海道公立高校生等奨学給付金制度」を導入したことで、幕別町では北海道の制度の該当にならない、生保対比1.30倍未満の住民税所得割課税世帯を対象としている。

※参考【町又は道のいずれかの制度の対象となっている割合】

	H27	H28	H29	H30
町+道 認定率	58.8%	50.0%	50.0%	53.8%

高校生の区分	在学する高等学校等の課程	給付額（年額）	
		公立高等学校	私立高等学校
第1子高校生	通信制以外	75,800円	84,000円
	通信制	36,500円	38,100円
第2子高校生	通信制以外	129,700円	138,000円
	通信制	36,500円	38,100円

75,800円	13人	947,500円
84,000円	8人	672,000円
129,700円	5人	648,500円
138,000円	1人	138,000円
36,500円	0人	0円
38,100円	0人	0円
合計	27人	2,406,000円

5 札内北小学校6年生の中学校の選択状況

		H24 入学	H25 入学	H26 入学	H27 入学	H28 入学	H29 入学	H30 入学
札 内 中	① 選択生徒数（人）	51	45	26	3	3	0	2
	選択者の割合（①/③）	72%	64%	32%	6%	7%	0%	4%
	1年生の人数 （各年5月1日現在）	133	135	125	126	120	96	113
札 内 東 中	② 選択生徒数（人）	20	25	55	51	39	52	43
	選択者の割合（②/③）	28%	36%	68%	94%	93%	100%	96%
	1年生の人数 （各年5月1日現在）	98	84	107	103	86	89	91
札内北小からの入学者合計 ③ （①+②）		71	70	81	54	42	52	45

6 北栄町等児童の札内北小学校への区域外通学者数

		H26	H27	H28	H29
札 内 南 小	①選択児童数（人）	50	38	56	33
	選択者の割合（①/⑤）	92.6%	84.4%	98.2%	82.5%
	本来の入学者②	114	111	116	109
	1年生の人数①+②	110	104	115	102
札 内 北 小	③選択児童数（人）	4	7	1	7
	選択者の割合（③/⑤）	7.4%	15.6%	1.8%	17.5%
	本来の入学者④	33	38	28	42
	1年生の人数④-①	37	45	29	49
北栄町等からの入学者計 ⑤=①+③		54	45	57	40

		H30
札 内 南 小	①選択児童数（人）	50
	選択者の割合（①/⑤）	89.3%
	本来の入学者②	131
	1年生の人数②-③	125
札 内 北 小	③選択児童数（人）	6
	選択者の割合（③/⑤）	10.7%
	本来の入学者④	42
	1年生の人数③+④	48
北栄町等からの入学者計 ⑤=①+③		56

7 小規模校特別転入制度の入学者数(途別小学校)

各年5月1日時点

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1年生			1	3		1	1
2年生	1			1	3		1
3年生		1	1		1	3	
4年生	2		2	2		1	2
5年生		2	1	2	2		1
6年生	1		3	1	2	2	
計(X)	4	3	8	9	8	7	5
全児童数(Y)	23	17	18	20	20	25	23
比率(X/Y)	17.4%	17.6%	44.4%	45.0%	40.0%	28.0%	21.7%

※ 小規模校特別転入制度は平成16年度から実施。

8 小中学校における、いじめの認知件数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校数	3校	2校	1校	2校	3校	2校	1校
件数	10件	4件	1件	3件	15件	2件	1件
中学校数	2校	2校	0校	1校	0校	1校	1校
件数	9件	4件	0件	8件	0件	4件	1件
学校数合計	5校	4校	1校	3件	3校	3校	2校
件数合計	19件	8件	1件	11件	15件	6件	2件
備考	○いじめの定義 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。						

9 小中学校における、不登校の件数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校数	2校	1校	1校	1校	3校	4校	3校
件数	7件	2件	1件	1件	5件	11件	5件
中学校数	2校	4校	4校	4校	3校	4校	5校
件数	8件	19件	28件	28件	25件	31件	31件
学校数合計	4校	5校	5校	5校	6校	8校	8校
件数合計	15件	21件	29件	29件	30件	42件	36件
備考	○不登校の定義 30日以上欠席者で不登校を理由とする児童生徒。 ※病気、経済的理由は除く。						

10 日本スポーツ振興センター災害共済給付の状況

	H28		H29		H30	
共済掛金 ①	2,094,915円		2,056,260円		2,010,775円	
内訳	一般児童分	1,130,220円 945円/人×1,196人	1,147,230円 945円/人×1,214人	1,162,350円 945円/人×1,230人	1,162,350円 945円/人×1,230人	1,162,350円 945円/人×1,230人
	一般生徒分	628,425円 945円/人×665人	618,975円 945円/人×655人	589,680円 945円/人×624人	589,680円 945円/人×624人	589,680円 945円/人×624人
	準要保護児童生徒分	351,540円 945円/人×372人	307,125円 945円/人×325人	274,995円 945円/人×291人	274,995円 945円/人×291人	274,995円 945円/人×291人
	控除額	△31,280円 230円/人×136人	△29,670円 230円/人×129人	△28,980円 230円/人×126人	△28,980円 230円/人×126人	△28,980円 230円/人×126人
	要保護児童生徒分	2,535円 65円/人×39人	2,340円 65円/人×36人	2,145円 65円/人×33人	2,145円 65円/人×33人	2,145円 65円/人×33人
	控除額	△390円 10円/人×39人	△360円 10円/人×36人	△330円 10円/人×33人	△330円 10円/人×33人	△330円 10円/人×33人
	小中学校分計	2,081,050円	2,045,640円	1,999,860円	1,999,860円	1,999,860円
	幼稚園園児分	13,865円 295円/人×47人	10,620円 295円/人×36人	10,915円 295円/人×37人	10,915円 295円/人×37人	10,915円 295円/人×37人
	幼稚園発生件数	2件			2件	
	給付金額	3,134円			8,220円	
	小学校発生件数	75件	62件		60件	
	給付金額	199,655円	232,451円		492,349円	
	中学校発生件数	118件	104件		90件	
	給付金額	1,377,397円	1,366,715円		902,936円	
	障害見舞金	円	円		円	
	発生件数総計	195件	166件		152件	
	給付金額総計 ②	1,580,186円	1,599,166円		1,403,505円	
	②-①	-514,729円	-457,094円		-607,270円	

11 教材用消耗品等の状況

		H27	H28	H29	H30
小学校	消耗品費	3,259,261円	2,787,000円	3,416,537円	6,942,204円
	義務教育教材備品	7,419,930円	7,595,013円	6,878,248円	6,816,324円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円	14,483,910円
	学校図書	3,869,087円	4,009,978円	3,995,122円	4,082,597円
	合計	23,624,704円	23,333,974円	24,660,127円	32,325,035円
	児童一人あたり	16,181円	16,317円	17,173円	22,716円
中学校	消耗品費	2,628,758円	2,520,310円	2,473,722円	2,319,346円
	義務教育教材備品	6,207,637円	6,505,981円	6,596,894円	7,160,387円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円	11,341,819円
	学校図書	1,842,926円	1,660,222円	1,890,553円	1,893,366円
	合計	13,034,239円	12,123,113円	20,218,997円	22,714,918円
	生徒一人あたり	15,191円	14,398円	25,465円	30,086円
小・中学校 合計	消耗品費	5,888,019円	5,307,310円	5,890,259円	9,261,550円
	義務教育教材備品	13,627,567円	14,100,994円	13,475,142円	13,976,711円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	11,431,344円	10,378,583円	19,628,048円	25,825,729円
	学校図書	5,712,013円	5,670,200円	5,885,675円	5,975,963円
	総計	36,658,943円	35,457,087円	44,879,124円	55,039,953円
	児童生徒一人あたり	15,815円	15,606円	20,125円	25,271円
備考	児童数(各年5月1日現在)	1,460人	1,430人	1,436人	1,423人
	生徒数(各年5月1日現在)	858人	842人	794人	755人
	合計	2,318人	2,272人	2,230人	2,178人

12 教育用コンピュータの導入状況

○小学校の導入状況

児童生徒用コンピュータ購入(ソフト含む)			H27	H28	H29	H30
購入年度	学校名・台数	償還金				
H21	札内北小学校分(42台)	利息分 (年利率0.60%)	0円	0円	0円	0円
		元金分	0円	0円	0円	0円
H23	幕別小学校分(42台)	利息分 (年利率0.50%)	8,827円	0円	0円	0円
		元金分	2,354,000円	0円	0円	0円
H24	札内南小学校分(42台)	利息分 (年利率0.30%)	12,327円	5,283円	0円	0円
		元金分	2,348,000円	2,348,000円	0円	0円
H26	糠内小学校分(12台) 古舞小学校分(13台) 明倫小学校分(8台) 途別小学校分(10台) 忠類小学校分(22台)	利息分 (年利率0.20%)	32,332円	23,705円	15,085円	6,465円
		元金分	4,317,600円	4,310,000円	4,310,000円	4,310,000円
H27	白人小学校分(40台)	利息分 (年利率0.10%)	3,340円	8,402円	6,160円	3,920円
		元金分	0円	2,244,000円	2,240,000円	2,240,000円
H28	札内北小学校分(40台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	9,163円	7,067円
		元金分	0円	0円	2,578,890円	2,570,000円
H28	小学校公務用サーバ分 (9台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	833円	1,447円	1,061円
		元金分	0円	0円	386,400円	386,000円
H28	札内南小学校ICT分 (TV18台、LAN一式)	利息分 (年利率0.10%)	0円	1,760円	3,054円	2,238円
		元金分	0円	0円	819,600円	814,000円
H29	小学校ICT分 (TV幕2、古1、白2、北1、忠1、計7)(カメラ幕1、糠2、古2、明1、北2、忠2、計10)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	40円	313円
		元金分	0円	0円	0円	840,000円
H29	札内南小学校教職員分 (42台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	272円	879円
		元金分	0円	0円	0円	2,352,000円
H29	忠類小学校教職員分 (17台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	109円	354円
		元金分	0円	0円	0円	948,000円
H30	小学校ICT分 (TV幕3、糠1、古1、明1、途1、白2、南1、北7、忠4、計21台) (実物投影機 明1、途2、北5、忠3、計11台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	281円
		元金分	0円	0円	0円	0円
H30	幕別小学校分(42台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	407円
		元金分	0円	0円	0円	0円
H30	幕別小学校分(周辺機器)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	180円
		元金分	0円	0円	0円	0円
H30	小学校教育職員用 (幕別小24台、古舞小8台、糠内小11台、途別小14台、札南小2台、明倫小6台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	745円
		元金分	0円	0円	0円	0円
児童用コンピュータ償還金合計			9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円	14,483,910円
教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円
小学校計			9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円	14,483,910円

○中学校の導入状況

児童生徒用コンピュータ購入(ソフト含む)				H27	H28	H29	H30
購入年度	学校名・台数	償還金					
H21	糠内中学校分(9台) 札内東中学校分(42台)	利息分 (年利率0.60%)	0円	0円	0円	0円	
		元金分	0円	0円	0円	0円	
H22	幕別中学校分(42台)	利息分 (年利率0.40%)	0円	0円	0円	0円	
		元金分	0円	0円	0円	0円	
H23	札内中学校分(42台)	利息分 (年利率0.50%)	8,790円	0円	0円	0円	
		元金分	2,344,000円	0円	0円	0円	
H27	忠類中学校分(20台)	利息分 (年利率0.10%)	2,128円	5,355円	3,927円	2,499円	
		元金分	0円	1,429,200円	1,428,000円	1,428,000円	
H28	札内東中学校分(40台) 糠内中学校分(10台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	12,251円	9,447円	
		元金分	0円	0円	3,454,710円	3,436,000円	
H28	中学校公務用サーバ分 (4台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	413円	715円	522円	
		元金分	0円	0円	196,800円	190,000円	
H28	札内中学校ICT分 (TV12台、タブレット12台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	1,632円	2,835円	2,079円	
		元金分	0円	0円	756,000円	756,000円	
H29	中学校ICT分 (TV糠1台、タブレット東中3、幕中2、糠中2、忠中3、計10台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	33円	262円	
		元金分	0円	0円	0円	702,000円	
H29	札内中学校教職員分 (37台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	241円	778円	
		元金分	0円	0円	0円	2,082,000円	
H29	忠類中学校教職員分 (18台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	116円	373円	
		元金分	0円	0円	0円	1,002,000円	
H29	幕別中学校分 (タブレット・ハード) (タブレット40台、NPC1台、サーバ1台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	200円	647円	
		元金分	0円	0円	0円	1,728,000円	
H29	幕別中学校分 (タブレット・ソフト) (ソフト41台分)	一般財源					
		支出分	0円	0円	3,402,000円	0円	
H30	中学校ICT分 (幕別中2台、糠内中2台、札東中3台、忠類中3台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	126円	
		元金分	0円	0円	0円	0円	
H30	札内中学校生徒用タブレット(42台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	581円	
		元金分	0円	0円	0円	0円	
H30	中学校教職員分 (幕別中28台、糠内中16台、札東中5台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	505円	
		元金分	0円	0円	0円	0円	
生徒用コンピュータ償還金合計			2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円	11,341,819円	
教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	
中学校計			2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円	11,341,819円	
小・中計	児童生徒用コンピュータ償還金	利息分	67,744円	47,383円	55,648円	41,729円	
		元金分	11,363,600円	10,331,200円	19,572,400円	25,784,000円	
	教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円
総 計			11,431,344円	10,378,583円	19,628,048円	25,825,729円	

※ 平成16年以降、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し購入(1年据え置き4年払い)

13 学校図書の整備状況

学校名	H28.5.1現在			H29.5.1現在			H30.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	7,960	7,377	92.7%	7,480	7,758	103.7%	8,360	8,155	97.5%
糠内小	5,080	2,876	56.6%	5,080	3,995	78.6%	5,080	4,206	82.8%
古舞小	3,520	3,956	112.4%	3,520	4,528	128.6%	3,520	4,355	123.7%
明倫小	3,520	3,678	104.5%	3,520	3,943	112.0%	3,520	3,809	108.2%
途別小	4,560	4,435	97.3%	5,560	4,612	82.9%	5,560	4,813	86.6%
白人小	8,360	7,525	90.0%	8,360	9,576	114.5%	7,960	9,383	117.9%
札内南	12,760	10,813	84.7%	12,560	11,571	92.1%	12,760	11,571	90.7%
札内北	9,560	8,516	89.1%	9,560	8,433	88.2%	9,160	8,466	92.4%
忠類小	7,000	6,891	98.4%	7,000	7,136	101.9%	7,000	8,114	115.9%
計	62,320	56,067	90.0%	62,640	61,552	98.3%	62,920	62,872	99.9%
幕別中	8,480	9,427	111.2%	9,040	9,387	103.8%	8,480	9,537	112.5%
糠内中	4,800	4,960	103.3%	6,080	5,177	85.1%	6,080	5,370	88.3%
札内中	13,920	11,400	81.9%	13,120	11,923	90.9%	12,640	11,880	94.0%
札内東	11,680	9,519	81.5%	11,680	10,174	87.1%	12,640	10,530	83.3%
忠類中	6,080	6,219	102.3%	7,360	6,401	87.0%	6,720	4,901	72.9%
計	44,960	41,525	92.4%	47,280	43,062	91.1%	46,560	42,218	90.7%
合計	107,280	97,592	91.0%	109,920	104,614	95.2%	109,480	105,090	96.0%

14 就学援助の状況

年度	小学校					中学校					合計				
	児童数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	生徒数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	児童生徒	申請者数	認定者数	申請率	援助率
H28	1,430	294	248	20.6%	17.3%	842	210	187	24.9%	22.2%	2,272	504	435	22.2%	19.1%
H29	1,436	265	240	18.5%	16.7%	794	179	164	22.5%	20.7%	2,230	444	404	19.9%	18.1%
H30	1,423	305	210	21.4%	14.8%	755	182	151	24.1%	20.0%	2,178	487	361	22.4%	16.6%

※ 児童生徒数は各年5月1日現在

	費目	生保 受給者	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
			人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
小学校	給食費	対象外	225	10,037,043	221	9,799,149	195	8,342,007
	学用品・体育用品費	対象外	225	3,775,735	221	3,765,110	195	3,175,510
	修学旅行費		48	1,086,424	49	1,011,320	35	861,526
	医療費		0	0	0	0	0	0
	新入学用品費	対象外	29	593,630	32	1,299,200	26	1,015,000
	PTA会費	対象外	178	554,050	175	540,930	153	464,700
	合計			16,046,882		16,415,709		13,858,743
中学校	給食費	対象外	171	9,156,160	150	7,817,318	136	7,071,062
	学用品・体育用品費	対象外	171	4,186,060	150	3,664,360	136	3,262,030
	修学旅行費		64	4,390,335	56	3,700,582	52	3,659,260
	医療費		0	0	0	0	0	0
	新入学用品費	対象外	53	1,248,150	35	1,659,000	31	1,422,000
	クラブ活動費	対象外	132	1,803,125	119	1,625,742	107	1,391,422
	生徒会費	対象外	171	95,780	150	68,140	136	62,670
	PTA会費	対象外	154	491,210	139	432,190	124	395,760
	合計			21,370,820		18,967,332		17,264,204
合計	給食費	対象外	396	19,193,203	371	17,616,467	331	15,413,069
	学用品・体育用品費	対象外	396	7,961,795	371	7,429,470	331	6,437,540
	修学旅行費		112	5,476,759	105	4,711,902	87	4,520,786
	医療費		0	0	0	0	0	0
	新入学用品費	対象外	82	1,841,780	67	2,958,200	57	2,437,000
	クラブ活動費	対象外	132	1,803,125	119	1,625,742	107	1,391,422
	生徒会費	対象外	171	95,780	150	68,140	136	62,670
	PTA会費	対象外	332	1,045,260	314	973,120	277	860,460
	合計			37,417,702		35,383,041		31,122,947

平成30年度の就学援助実績

小学校	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計	
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
給食費	対象外			195	8,342,007	195	8,342,007
学用品・体育用品	対象外			195	3,175,510	195	3,175,510
修学旅行費		2	42,980	33	818,546	35	861,526
医療費		0	0	0	0	0	0
新入学用品費	対象外			26	1,015,000	26	1,015,000
PTA会費	対象外			153	464,700	153	464,700
		42,980		13,815,763		13,858,743	

中学校	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計	
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
給食費	対象外			136	7,071,062	136	7,071,062
学用品・体育用品	対象外			136	3,262,030	136	3,262,030
修学旅行費		3	172,770	49	3,486,490	52	3,659,260
医療費		0	0	0	0	0	0
新入学用品費	対象外			31	1,422,000	31	1,422,000
クラブ活動費	対象外			107	1,391,422	107	1,391,422
生徒会費	対象外			136	62,670	136	62,670
PTA会費	対象外			124	395,760	124	395,760
		172,770		17,091,434		17,264,204	

合計	生保 受給者	要保護		準要保護		合計	
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
給食費	対象外			331	15,413,069	331	15,413,069
学用品・体育用品	対象外			331	6,437,540	331	6,437,540
修学旅行費		5	215,750	82	4,305,036	87	4,520,786
医療費		0	0	0	0	0	0
新入学用品費	対象外			57	2,437,000	57	2,437,000
クラブ活動費	対象外			107	1,391,422	107	1,391,422
生徒会費	対象外			136	62,670	136	62,670
PTA会費	対象外			277	860,460	277	860,460
		215,750		30,907,197		31,122,947	
国庫補助金		107,000					

小学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	11,420	11,420	
学用品費等(2～6年生)	13,650	13,650	
体育実技用品費	11,590	26,020	1年生と4年生のみ
新入学児用品費	40,600	40,600	1年生のみ
学校給食費	234円/食	237円/食	
修学旅行費	実費	実費	実施校・学年のみ
PTA会費	3,380	3,380	補助上限額

中学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	22,320	22,320	
学用品費等(2～6年生)	24,550	24,550	
体育実技用品費	11,590	37,340	1年生、札中・札東中は対象外
新入学児用品費	47,400	47,400	1年生のみ
学校給食費	284円/食	284円/食	
修学旅行費	実費	実費	実施校・学年のみ
クラブ活動費	29,600	29,600	補助上限額
生徒会費	5,450	5,450	〃
PTA会費	4,190	4,190	〃

※ 要保護者は、修学旅行費、医療費のみ支給。他の費用は、生活保護の教育扶助において措置。

15 特別支援教育就学奨励費扶助の状況

		H26	H27	H28	H29	H30
小学校	支給者数	39人	43人	64人	63人	66人
	金額	1,337,177円	1,636,748円	2,215,647円	2,171,248円	2,237,055円
	学用品費	222,690円	274,080円	365,440円	359,730円	382,570円
	体育実技用品費	121,580円	117,320円	144,875円	136,125円	134,705円
	新入学用品費	81,880円	122,820円	163,760円	153,525円	102,350円
	修学旅行費	29,940円	38,120円	92,620円	74,010円	91,468円
	学校給食費	881,087円	1,084,408円	1,448,952円	1,447,858円	1,525,962円
中学校	支給者数	12人	15人	14人	17人	19人
	金額	623,145円	697,442円	747,040円	777,227円	884,805円
	学用品費	133,920円	167,400円	156,240円	189,720円	212,040円
	体育実技用品費	23,180円	11,590円	円	36,055円	11,590円
	新入学用品費	82,425円	58,875円	35,325円	105,975円	70,650円
	修学旅行費	56,370円	84,555円	198,345円	70,840円	85,005円
	学校給食費	327,250円	375,022円	357,130円	374,637円	505,520円
合計	支給者数	51人	58人	78人	80人	85人
	金額	1,960,322円	2,334,190円	2,962,687円	2,948,475円	3,121,860円

16 わかば幼稚園園児数の推移

(各年5月1日現在)

	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	20	1	15	1	13	1	12	1	11	1
4歳児	12	2	23	2	13	1	12	1	14	1
5歳児	11		12		21	1	12	1	12	1
合計	43	3	50	3	47	3	36	3	37	3

17 満3歳児入園の状況

	H26	H27	H28	H29	H30
7月入園	1	3	3	3	2
8月入園	0	1	0	0	0
10月入園	4	2	2	3	0
1月入園	0	1	2	2	2
合計	5	7	7	8	4

18 私立幼稚園入園料保育料補助金の状況

(単位：人、円)

	H26		H27		H28		H29		H30	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
入園料補助	73	511,000	90	613,000	61	425,500	55	420,000	58	406,000
保育料補助	15	584,500	13	504,000	16	672,000	19	773,500	20	784,000
合計	88	1,095,500	103	1,117,000	77	1,097,500	74	1,193,500	78	1,190,000

19 幼稚園就園奨励費の状況

支給要件		支給対象	H27		H28		H29		H30	
			人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額
私立幼稚園	生活保護世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0
		第2子								
		第3子								
	計		0	0	0	0	0	0	0	0
	町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	第1子	13	2,896,900	9	2,030,860	4	851,000	3	384,000
		第2子	7	1,526,300	10	2,160,800	4	886,000	2	408,000
		第3子	1	239,000	2	443,000	3	647,000	1	239,000
	計		21	4,662,200	21	4,634,660	11	2,384,000	6	1,031,000
	町民税の課税額が77,100円 以下の世帯 ※平成23年度は34,500円 以下	第1子	21	2,419,200	11	1,267,200	12	1,642,560	8	1,419,600
		第2子	13	2,715,000	14	2,898,000	17	3,639,000	13	2,964,000
		第3子	1	124,700	8	1,826,560	5	1,150,700	5	1,212,000
	計		35	5,258,900	33	5,991,760	34	6,432,260	26	5,595,600
	町民税の課税額が211,200円 以下の世帯 ※平成23年度は183,000円 以下	第1子	104	6,292,700	88	5,432,350	93	5,618,650	75	4,542,500
		第2子	72	12,657,900	65	11,926,450	53	9,604,550	57	10,211,800
		第3子	3	758,500	1	239,000	3	689,360	3	635,000
	計		179	19,709,100	154	17,597,800	149	15,912,560	135	15,389,300
	上記区分以外の世帯	第1子								
		第2子	12	1,694,000	16	2,464,000	14	2,081,500	14	2,156,000
		第3子	2	408,000	2	393,000	6	1,225,300	6	1,407,000
		計	14	2,102,000	18	2,857,000	20	3,306,800	20	3,563,000
合 計			249	31,732,200	226	31,081,220	214	28,035,620	187	25,578,900

20 中学校修学旅行費支援事業補助金実績

学校	H29				H30			
	対象人数 (A)	就学援助対 象者数 (B)	補助対象者 数 (A - B = D)	支給金額	対象人数 (A)	就学援助対 象者数 (B)	補助対象者 数 (A - B = D)	支給金額
幕別中	41	9	32	929,122	32	10	22	743,842
糠内中	10	1	9	305,640	-	-	-	-
札内中	129	27	102	3,542,240	119	29	90	3,150,000
札東中	102	14	88	2,853,788	83	12	71	2,466,891
忠類中	20	4	16	547,920	19	1	18	628,020
特別支援教育奨励費 補助金対象者	-	-	-	△ 70,840	-	-	-	△ 42,501
			247	8,107,870			201	6,946,252

学 校 給 食

1 給食供給学校

幕別学校給食センター（小学校 8校）…幕別、糠内、古舞、明倫、途別、白人、札内南、
札内北小学校
（中学校 4校）…幕別、糠内、札内、札内東中学校
（幼稚園、保育所 6か所）…わかば、幕別幼稚園
途別、古舞、明倫、糠内保育所
（高等養護学校 1か所）…中札内高等養護学校幕別分校
計 19か所

忠類学校給食センター（小学校 1校）…忠類小学校
（中学校 1校）…忠類中学校
（保育所 2か所）…忠類、駒畠保育所

計 4か所

2 稼働日数及び供給給食数

（食）

	平成28年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	206	301,616	168,894	26,187	9,723
忠類学校給食センター	205	21,282	14,102	11,672	—
	平成29年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	207	298,355	160,810	23,159	9,323
忠類学校給食センター	204	20,916	13,644	10,420	—
	平成30年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	206	298,459	154,087	20,062	8,648
忠類学校給食センター	204	19,791	11,649	9,740	—

3 地場産食材の使用

給食センターでは、これまでも「安心・安全」「地産地消」の観点から地場産野菜を中心に使用している。平成29年度において、じゃがいも、人参、大根などの農産物41.2トンのうち、町内産及び十勝産など道内産農産物は23.0トン、55.8%を占めている。

なお、玉ネギについては、秋の収穫時期から半年間、幕別産を使用しており、じゃがいもについては、町内3農協との協定により通年で幕別産を使用している。

4 リクエスト給食の実施（幕別学校給食センター）

中学校3年生を対象に、ご飯、パン、麺の日ごとに各学校の希望メニューを取りまとめ、希望の多かったメニューを献立に取り入れ、9年間の思い出となるよう年度末に提供した。

リクエストの多かったメニューとして、主食は「わかめごはん」「チキンカレー」、「みそラーメン」、「クリームパン」、副食としては「豚汁」、「ジャーマンポテト」、「ミックスフルーツ」、「焼きようざ」、「サキサキチーズ」、「プリンタルト」などで、人気献立上位を取り入れ構成した。

5 忠類中学校卒業給食（忠類学校給食センター）

3月15日の卒業式前（3月14日）に、9年間で最後となる給食が思い出深くなるよう、豪華メニューの給食を実施した。メニューは生徒からの希望により構成した。

○ わかめごはん、メロンパン、からあげ、デミグラソースハンバーグ、エビフライ、フライドポテト、枝豆、ラーメンサラダ、海そうサラダ、ビーフシチュー、焼きプリンタルト、フルーツ盛り合わせ、麦茶

社 会 教 育 事 業

1 小学生国内研修事業

本町の児童（小学校５・６年生）を国内に派遣し、団体生活及びホームステイを体験するとともに派遣先の歴史、生活、文化等を視察・研修し、派遣先の児童との交流を通して21世紀の幕別町を担う少年活動のリーダーの養成を目的とする。

(1) 埼玉県上尾市との交流事業

上尾市と忠類地区は、昭和50年から子供会の間で交流が続いており、現在では子供達の交流のみにとどまらず、物産などの各種の交流事業を進めるまでに発展した。

年度	内容	3・4・5 年生	6年生	中学生	参加者計
平成28年度 (受入)	忠類・幕別・札内の11世帯にホームステイをし、農作業やカヌーを体験。	9人	3人	1人	13人
平成29年度 (派遣)	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	3人	2人		5人
平成30年度 (受入)	忠類・幕別・札内の8世帯にホームステイをし、農作業やカヌー、カーリングを体験。	7人	8人		15人

(2) 高知県中土佐町・神奈川県開成町との交流事業

高知県中土佐町・神奈川県開成町と本町が災害時相互応援協定を締結したことにより、平成27年度から児童生徒の相互交流事業を開始した。

年度	内容	5年生	6年生	中学生	参加者計
平成28年度 (受入：中土佐)	糠内小学校児童と交流、スキー体験、搾乳体験、チーズ工場見学	7人	8人		15人
平成28年度 (受入：開成)	糠内小学校児童と交流、パークゴルフ体験、小麦刈取り体験、搾乳体験、チーズ工場見学		14人	5人	19人
平成29年度 (派遣)	漁業体験、皿鉢料理作り、小田原提灯作成、富士山散策、箱根見学、東京都内見学	5人	12人		17人
平成30年度 (受入：中土佐)	前年度派遣児童と交流、パークゴルフ体験、小麦刈取り体験、搾乳体験、砂金掘り体験	3人	12人		15人
平成30年度 (受入：開成)	前年度派遣児童と交流、パークゴルフ体験、小麦刈取り体験、搾乳体験、砂金掘り体験		20人		20人

2 海外研修事業

本町の中学生（２年生）・高校生（１年生）を海外に派遣し、海外の生活を体験させる事により外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学ぶことにより国際的視野を広め将来国際社会に貢献できる人材育成に努めた。

年度	研修先	中学生	高校生	引率者	参加者計
平成28年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人
平成29年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人
平成30年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	1人	3人	20人

3 国際交流ホストファミリー助成金

国際交流事業によりホストファミリーとして外国人を受け入れする家庭に対し助成金を交付し、一般家庭で受入をすることにより町民レベルでのより一層の国際交流の推進に努めた。

年度	受入内容	件数	助成金額
平成28年度	実績なし		0円
平成29年度	メルローズハイスクール研修生12人受入	11件	120,000円
平成30年度	実績なし		0円

4 幕別町コミュニティカレッジ

北海道科学大学との連携協定のひとつとして、町民を対象に幅広い内容の講座を開設し、町民の自発的な学習活動を支援した。

年度	実施内容	開催回数	受講者数
平成28年度	「飛行機はなぜ飛べるのか」、「生活習慣病の予防と進行を防ぐ暮らしのコツ」、「再生可能エネルギーの今とこれから」、「医療と放射線」、「結露はなぜ起こる」、「ロボットの知能を創る-人工知能がもたらす未来-」	6回	27人
平成29年度	「心臓はどのように動いているのか」、「ヒット商品の舞台裏」	2回	93人
平成30年度	「身近な福祉器具-杖-」「地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクールと地方創生～」	2回	160人

5 青少年公開講座「ものづくり体験教室」

児童生徒が、自ら考えながら自分でモノを作り上げる楽しさを体験し、理科や科学への興味や関心を深めることができた。

年度	実施内容	対象者	参加者数
平成28年度	7/29、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学3年生～6年生	24人
	8/10、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学1年生～3年生	4人
平成29年度	7/31、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学3年生～6年生	21人
	8/9、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学1年生～3年生	4人
平成30年度	8/17、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学1年生～6年生	54人

6 家庭教育講演会（幕別町PTA研究大会）

家庭教育の重要性を確認し、子どもと家族の大切さを理解するための知識、態度を養い、課題を自主的に解決できるようになることを目的に開催した。

年度	家庭教育講演会実施内容	参加者
平成28年度	12/11(日)「チーム力の育み方」講師 西村 淳 氏	122人
平成29年度	12/10(日)「会社経営からみた子供・若者」講師 鈴木 享 氏	156人
平成30年度	12/9(日)「輝くいのちのために～性といのちを考える～」 講師 山本 文子氏	145人

7 長期休み家庭教育支援事業「学び隊」

小学4～6年生を対象に、長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため、地域の教職経験者の協力により「学び隊」を開設した。

年度	実施日数	幕小	白人小	札北小	札南小	忠類小	計
平成28年度 (夏休み)	6日間	8人	14人	22人	35人	1人	80人
平成28年度 (冬休み)	6日間	13人	11人	15人	25人	0人	64人
平成29年度 (夏休み)	5日間	8人	25人	10人	27人	0人	70人
平成29年度 (冬休み)	6日間	9人	25人	9人	35人	0人	78人
平成30年度 (夏休み)	4日間	4人	6人	4人	31人	1人	46人
平成30年度 (冬休み)	6日間	3人	14人	4人	34人	1人	56人

8 ふるさと館ジュニアスクール

町内小学生5～6年生に、学校では学べない体験学習をととして地域の生活文化に対する理解を深めた。

年度	実施内容	事業数	5年生	6年生	参加者
平成28年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金堀り、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、絵手紙、和風づくり、篆刻、そばづくり、百人一首	12	7人	7人	14人
平成29年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金堀り、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、絵手紙、そばづくり、百人一首	9	13人	9人	22人
平成30年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、化石発掘、自然探索、和風づくり、ふるさと館まつり、篆刻、絵手紙、そばづくり、百人一首	10	7人	14人	21人

9 ジュニア・サタデースクール

町内の小学生を対象に、体験活動を通じて学校及び学年間の交流や集団生活でのルールやマナーを学ぶ機会の提供が図られた。

年度	実施内容	4年生	5年生	6年生	合計
平成28年度	ネイパル足寄において宿泊学習	16人	6人	5人	27人
平成29年度	ネイパル足寄において宿泊学習	4人	3人	7人	14人
平成30年度	日高少年自然の家において宿泊学習	悪天候により中止			

10 社会教育施設の利用状況

施設名	H28年度 件数	H28年度 人数	H29年度 件数	H29年度 人数	H30年度 件数	H30年度 人数
町民会館	796件	11,698人	667件	9,493人	697件	9,112人
札内福祉センター	2,154件	38,408人	廃止	廃止	廃止	廃止
まなびや相川	174件	4,394人	185件	4,037人	196件	4,620人
まなびや中里	89件	208人	80件	161人	48件	136人
ふるさと館	—	1,513人	—	1,666人	—	988人
蝦夷文化考古館	—	298人	—	231人	—	347人
忠類ナウマン象記念館	—	11,518人	—	13,868人	—	12,133人
集団研修施設こまはた	43件	2,462人	50件	2,706人	37件	2,131人

11 ミニ歴史博物館

ふるさと館の展示品の一部を移動博物館として展示し、展示品に接する機会を増やすことにより、郷土文化に対する理解を深めた。平成28年度・29年度・30年度は、途別小学校において実施。また、平成28年度は、百年記念ホールギャラリーにおいて実施した。

12 埋蔵文化財発掘事業

町内遺跡の発掘調査を行い、わが町の長い歴史の中で生まれ育まれた、貴重な財産である出土品や遺構を記録及び研究保存をして、将来の文化向上発展の基礎とする。

なお、平成28年度・29年度・30年度は発掘事業を行っていない。

13 文化表彰・スポーツ表彰

文化賞	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
文化賞						
文化奨励賞	30名	2 団体	29名	4 団体	33名	9 団体
計	30名	2 団体	29名	4 団体	33名	9 団体

スポーツ賞	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
スポーツ賞	2 名		1 名			
スポーツ奨励賞	39名	12団体	41名	13団体	48名	11団体
計	41名	12団体	42名	13団体	48名	11団体

社会体育事業

1 初心者スポーツ教室

スポーツに親しむ機会を提供し、運動能力を高めることを目的に、初心者を対象にスポーツ教室を開設して、体力向上と健康増進に努めた。

年度	実施内容	参加延人数
平成28年度	初心者スケート教室（2日間）	68人
	初心者スキー・スノーボード教室（2日間）	15人
	初心者水泳教室（1日間）	27人
	忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室（3日間）	56人
	忠類地区 ジュニアスケート教室（1日間）	26人
	忠類地区 水泳教室（3日間）	83人
平成29年度	初心者スケート教室（2日間）	62人
	初心者スキー・スノーボード教室（2日間）	雪不足のため中止
	初心者水泳教室（1日間）	69人
	忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室（3日間）	96人
	忠類地区 ジュニアスケート教室（1日間）	37人
	忠類地区 水泳教室（3日間）	56人
平成30年度	初心者スケート教室（2日間）	78人
	初心者スキー・スノーボード教室（2日間）	雪不足のため中止
	初心者水泳教室（1日間）	47人
	忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室（3日間）	雪不足のため中止
	忠類地区 ジュニアスケート教室（1日間）	30人
	忠類地区 水泳教室（3日間）	38人

2 リフレッシュ教室（スポーツ推進委員会主催）

健康と体力の維持を高めるとともに、運動による疲労回復と心身のリフレッシュを図り、中高年者等の運動不足の解消、運動に親しむ機会を提供した。

年度	実施内容	参加延人数
平成28年度	ボクサイズ&背骨コンディショニング（2/6・13・20・27）	53人
平成29年度	背骨コンディショニング（3/6・13）	36人
平成30年度	ナウマンぞうり卓球体験会（2/19・2/21・2/22）	46人

3 パークゴルフ家族大会

パークゴルフ30周年を契機として、パークゴルフを通じた3世代交流を進めるために家族大会を開催した。

年度	部門（会場）	参加者数	合計
平成28年度	親子部門（つつじコース）	11組22人	63人
	家族部門（つつじコース）	15組30人	
	中高生部門（つつじコース）	11人	
平成29年度	親子部門（つつじコース）	5組10人	39人
	家族部門（つつじコース）	9組18人	
	中高生部門（つつじコース）	11人	
平成30年度	親子部門（エルムコース）	12組24人	44人
	家族部門（エルムコース）	9組18人	
	中高生部門（エルムコース）	2人	

4 チャレンジデー

町民のスポーツへの参加のきっかけや健康づくり、地域コミュニティの促進、住民の連帯感の醸成など、スポーツを通じたまちづくりに寄与することを目的に、チャレンジデーを実施した。

年度	実施日	特別イベント数	参加者数	参加率	対戦結果（対戦相手）
平成28年度	平成28年5月25日	15種目	10,253人	37.4%	勝利（高知県宿毛市）
平成29年度	平成29年5月31日	15種目	13,931人	51.1%	敗北（秋田県男鹿市）
平成30年度	平成30年5月30日	12種目	16,086人	59.5%	勝利（秋田県仙北市）

5 社会体育施設の利用状況

（単位：人）

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業者トレーニングセンター	32,835	33,110	31,417
札内スポーツセンター	96,694	95,236	96,226
札内屋外テニスコート	7,032	5,224	3,651
忠類体育館	8,099	8,438	6,636
幕別町民プール	（使用日数135日）5,885	（使用日数127日）6,099	（使用日数132日）5,511
札内東町民プール	（使用日数56日）2,430	（使用日数66日）3,537	（使用日数59日）2,148
札内南町民プール	（使用日数67日）7,398	（使用日数75日）8,409	（使用日数69日）8,083
札内北町民プール	（使用日数65日）3,127	（使用日数76日）3,527	（使用日数66日）2,999
糠内町民プール	（使用日数64日）616	（使用日数67日）624	（使用日数53日）454
忠類町民プール	（使用日数101日）1,491	（使用日数100日）1,579	（使用日数100日）1,404
運動公園野球場	3,715	3,795	3,871
運動公園陸上競技場	4,466	5,807	6,395
札内川河川緑地サッカー場	18,302	（災害のため休止）	14,157
札内川河川緑地野球場	1,373	（災害のため休止）	200
依田公園野球場	2,954	2,025	2,542
忠類野球場	2,750	2,730	2,730
クマゲラハウス	5,926	7,775	6,394

6 トレーニング指導員による講座等

町民の健康増進と体力の向上を図るため、幕別地区、札内地区で各種健康講座、運動相談、体力診断を実施し、忠類地区では、健康講座をそれぞれ実施した。

健康講座の内容として、転倒しない体づくり、イキイキサーキット、みんなでスッキリサーキット、水中運動（夏季のみ）、ゆったりリフレッシュ運動（忠類）などを実施した。

年度	実施回数	延べ参加人数
平成28年度	444回	5,081人
平成29年度	442回	5,576人
平成30年度	433回	5,434人

7 未来のオリンピック選手を育てる事業

平成28年度から町内の子どもたちに現役オリンピック選手と触れ合う機会を提供するなどスポーツを推進する事業を実施した。

(1) アスリートを育てる幕別産食材とバスケットボールクリニック

日 時	平成30年 9 月17日(月) 10:00~15:00
場 所	白人小学校体育館・十勝ヒルズ
内 容	世界で活躍するプロバスケット選手による体のづくり方を教わるとともに、町内産食材を使い必要な栄養を手軽に取り入れるレシピ講習会を行うことで、プレイパフォーマンスの向上を目指す。
参加者数	町内バスケットボール少年団 2 チーム 32名と保護者
指 導	松田 鋼季氏(プロバスケットプレイヤー ABAシカゴスティーム所属)

(2) 北海道日本ハムファイターズを活用したスポーツイベント(※台風のため中止)

日 時	平成30年10月 7 日(日) 10:00~14:00
場 所	幕別町百年記念ホール前広場特設会場
内 容	ファイターズガールとマスコットによるステージショーとスポーツ交流

(3) オリンピアンによるスケート教室

日 時	平成31年 1 月19日(土) 13:00~14:00
場 所	幕別町営スケートリンク
内 容	オリンピックによる技術面の指導教室を行い、競技力の向上を高めることを目的に、町内出身のオリンピックを講師としてスケート教室を行う。
参加者数	小学生 9 名
指 導	篠原 雅人氏(1984年サラエボ冬季オリンピック スピードスケート出場)

(4) ウィルチェアーラグビー体験教室

日 時	平成31年 2 月16日(土) 14:00~16:00
場 所	農業者トレーニングセンター アリーナ
内 容	2020年の東京パラリンピックの応援・機運を高めるとともに、障がい者スポーツの普及と振興を図りながら、共生社会への理解を深める。
参加者数	小中学生 25名
指 導	ウィルチェアーラグビーチーム「SILVERBACKS」

(5) オリンピアン学校訪問

日 時	平成31年 2 月25日(月)、2 月26日(火)
場 所	札内南小学校、忠類小学校、糠内小学校
内 容	町出身のオリンピックが小学校に訪問し、その選手が活躍している映像の放送やスポーツ等を通じて選手との交流を図るとともに、スポーツの興味・関心を深める。
参加者数	札内南小学校 6 年生 95名、忠類小学校全校児童 83人 糠内小学校全校児童 23人
指 導	桑井 亜乃氏

(6) バルシューレ教室

日 時	平成31年 3 月28日(木) 10:00~11:30
場 所	農業者トレーニングセンター 武道場
内 容	球技に共通する基本要素をプレイしながら身につけることが出来る運動プログラム
参加者数	幼児及び小学1・2年生 20名
指 導	幕別札内スポーツクラブ

8 スポーツ合宿誘致実行委員会

スポーツ交流人口の増加、スポーツの指導や競技力の向上、地域経済の活性化等を目的とした「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」を展開するため、スポーツ合宿期間中に、スポーツを通じた地域住民との交流を行うことで、スポーツ合宿誘致に向けたモデルケースとして位置付け、今後に向けた課題や効果を検証する。

(1) 慶應義塾体育会野球部によるスポーツ合宿

日 時 平成30年8月4日(土)～8月11日(土)

場 所 幕別運動公園野球場他

受入人数 42人

内 容 (監督1人、選手33人、学生コーチ4人、マネージャー3人、トレーナー1人)
幕別町スポーツ合宿誘致実行委員会が主催となり、慶應義塾体育会野球部の合宿を受け入れた。合宿期間中は、公開練習、小中学生を対象とした野球教室、監督等による講演会、オープン戦(星槎道都大学、北海道ガス)を行った。

9 町民と考えるオリンピックの町ワークショップ

平成30年度から「オリンピックの町創生事業」を展開し、今後も町民一人ひとりがスポーツに関わり、「オリンピックの町」として誇れるまちとするため、「町民と考えるオリンピックの町ワークショップ」を設置し、スポーツを軸としたまちづくりを考える。

幅広い意見を掘り起こすため、スポーツ関係者(団体)ではなく、初めての試みとして、無作為で抽出した町民から、ワークショップの申込みがあった11人を構成員としている。

ワークショップを進めるうえで、行政の取組を把握し、町民のみなさんが感じることなどを議論するとともに、スポーツ関係者からの意見や視点の提供を踏まえ、行政への要望に終始するのではなく、自分たちができることから考えることで、今後の政策や事業をより効率的・効果的に推進していく。

日 時 平成30年12月22日(土)、平成31年1月8日(火)、2月25日(月)

場 所 札内コミュニティプラザ

文 化 事 業

1 まくべつ町民芸術劇場

優れた芸術文化事業の企画と運営を図り、町全体の芸術鑑賞機会の充実に努めると共に、町全体の芸術文化への関心を高めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成28年度	ミュージカルわがまま、日野皓正コンサート、下村由里恵バレエ、家入レオLive Tour 2016、スーパーライブ笑、クレイジーケンバンドコンサート、PUFFY Tour 2016、藤井フミヤConcert、清水ミチコひとりの～ 他	23	9,597人
平成29年度	南こうせつコンサートツアー おもかげ色の空in幕別、澤田かおりLive2017 Here I Come, MAKUBETSU!、喜劇「嫁も姑も皆幽霊」、Kiroro autumn concert、秋元順子コンサート、がーまるちょば北海道 J A C K 2017 他	18	6,076人
平成30年度	miwa acoustic live tour 2018"acoguisimo4"、走祐介デビュー10周年記念コンサート、中村芝翫襲名披露公演 松竹大歌舞伎、桂文珍 三遊亭円楽落語名人会、サンクトペテルブルグ国立舞台サーカス、ザ・ニューズペーパー2018 30周年記念公演、札幌ジャズアンビシャスLIVEin幕別、星屑の町～完結篇～、クロックものまねエンターテインメントコンサート 他	27	13,457人

2 文化講演会・生涯学習特別講座

幅広く様々な世代の町民が興味を持ち、芸術文化に触れる機会が得られるよう、聴講の機会提供に努めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成28年度	「ドリアン助川」文化講演会、映画「あん」上映会、「歌って笑ってお元気に」	3	1,249人
平成29年度	「笹野高史」文化講演会、映画「この世界の片隅に」上映会、「林家花丸 笑いは百薬の長 快適な生活は笑い与健康から」、「板橋文夫 ジャズピアノと民謡のコラボレーション」	4	1,114人
平成30年度	野田福德・野田あすか文化講演会、映画「じんじん～その二～」上映会、落語会 橘家富蔵「笑いのある人生」、講演会 和歌山大学「実はあなたのチカラが大事なんです」、ナウマン象記念館化石発掘体験&石花体験	5	579人

3 生涯学習講座

人生を心豊かに過ごし、学びたいという欲求を満たすため、生涯にわたる学習活動として様々なメニューを提供し、地域の教養・文化を高めるために開設する講座。

年度	実施内容	講座	受講者数
平成28年度	【幕別】PC講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、ハーブ活用講座、ヨガ講座、ノルディックウォーキング講座、プチ講座、冬休みこども講座まつり、スマホ・タブレット講座、リクエスト講座 他 【忠類】ゆがみ解消ヨガ	46	1,672人
平成29年度	【幕別】PC講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、やさしい茶道講座、和服着付け美人になろう、太極拳に挑戦、プチ講座、冬休みこども講座まつり、	50	1,769人

	スマホ・タブレット講座、リクエスト講座 他 【忠類】ポーセラーツ、背骨コンディショニング、飾りのハンドメイド		
平成30年度	【幕別】始めよう太極拳、ガーデニング講座、もしもピアノが弾けたなら講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、冬休みこども講座まつり、ボディメンテナンス&ダンスフィットネス講座、リクエスト講座 他 【忠類】ポーセラーツ、背骨コンディショニング、飾りのハンドメイド、ガラスアート、タイルクラフトとシルエットアート	59	1,560人

4 学校芸術鑑賞

町内の小中学生全員に間近な芸術鑑賞の機会を提供し、児童・生徒の芸術や教養を涵養する事業。

年度	実施内容	小学	中学	鑑賞者数
平成28年度	【小学】【中学】観劇「GABEZ ダンス×サイレントコメディ」	1,613人	944人	2,557人
平成29年度	【小学】【中学】歌舞伎鑑賞「歌舞伎にふれよう」	1,636人	905人	2,541人
平成30年度	【小学】【中学】音楽鑑賞「クランフィールズ音楽会」	1,589人	861人	2,450人

5 百年記念ホールの利用状況

年度	利用件数	利用人数	使用料
平成28年度	4,739	146,108	4,238,931円
平成29年度	4,660	136,500	4,739,343円
平成30年度	4,334	135,052	3,771,195円

6 その他

(1) 忠類ナウマン象記念館事業

年度	実施内容	子ども	大人	参加者数
平成28年度	親子でミニ発掘体験教室	43人	47人	90人
平成29年度	親子でミニ発掘体験教室	51人	47人	98人
平成30年度	親子でミニ発掘体験教室	51人	59人	110人
	大人の発掘体験教室		16人	16人

(2) 百年記念ホール独自提案事業

年度	実施内容	事業	来場者数
平成28年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、山形由美&J スコラーズ、まくまくサマー2016、劇団四季ミュージカル「エルコスの祈り」、冬休みこども講座まつり2016、ニューイヤーコンサート 箏と尺八の調べ、雪ん子キッズ大集合、生涯学習講座受講生作品展&プチ講座	8	3,732人
平成29年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、チェロアンサンブル008が贈るファミリーコンサート、まくまくサマー2017、まっくグラウンドミュージック、冬休みこども講座まつり2017、ニューイヤーコンサート 箏と尺八の調べ、雪ん子キッズ大集合！、生涯学習講座受	10	3,724人

	講生作品展&プチ講座、フォトコンテスト、ゆう楽亭 キッズ落語寄席		
平成30年度	百年記念ゆめホール、野田福德講演会&野田あすかミ ニ演奏会、ダ・カーポ ハートフルコンサート、まくま くサマー2018、to R mansion (夏祭り合同企画)、EBIKEN 町民交流型ワークショップ、幕別百年座「じんじん2」、 音楽のおくりもの、学校芸術鑑賞会 (音楽)、札幌ジャ ズアンビシャスワークショップ (スクール)、ニューイ ヤーコンサート、自衛隊吹奏楽団によるファミリーコ ンサート	12	6,204人

1 図書館事業

(1) 図書貸出冊数

① 平成29年度

(単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	22,842	43,914	5,959	2,215	74,930
児童書	16,558	26,996	5,435	30,599	79,588
参考資料	6	5	7	0	18
郷土・行政	43	60	17	0	120
その他	3,709	7,467	1,653	165	12,994
合 計	43,158	78,442	13,071	32,979	167,650
(前年度比)	-244	-5,246	-130	-412	-6,032

② 平成30年度

(単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	22,913	43,294	6,530	1,859	74,596
児童書	16,123	25,533	4,964	30,767	77,387
参考資料	7	9	6	0	22
郷土・行政	53	54	21	0	128
その他	3,100	6,866	1,242	199	11,407
合 計	42,196	75,756	12,763	32,825	163,540
(前年度比)	-962	-2,686	-308	-154	-4,110

(2) 蔵書冊数

① 平成29年度

(単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	95,091	42,657	10,185	561	148,494
児童書	30,047	24,273	10,235	8,314	72,869
参考資料	3,020	532	71	0	3,623
郷土・行政	4,560	679	411	0	5,650
その他	7,061	4,404	2,189	13	13,667
合 計	139,779	72,545	23,091	8,888	244,303
(前年度比)	2,884	1,689	198	-886	3,885

② 平成30年度

(単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	97,594	42,627	10,112	530	150,863
児童書	30,913	24,597	10,366	8,526	74,402
参考資料	3,051	532	72	0	3,655
郷土・行政	4,731	603	438	0	5,772
その他	7,091	4,431	2,135	13	13,670
合 計	143,380	72,790	23,123	9,069	248,362
(前年度比)	3,601	245	32	181	4,059

(3) 図書サービス指標

① 平成29年度

- I 蔵書密度 $244,303冊 \div 26,937人 = 9.1冊$ (町民1人当たり資料数)
 II 貸出密度 $167,650冊 \div 26,937人 = 6.2冊$ (町民1人当たり貸出数)
 III 資料回転率 $167,650冊 \div 244,303冊 = 0.69冊$ (資料の貸出回転率)

② 平成30年度

- I 蔵書密度 $248,362冊 \div 26,716人 = 9.3冊$ (町民1人当たり資料数)
 II 貸出密度 $163,540冊 \div 26,716人 = 6.1冊$ (町民1人当たり貸出数)
 III 資料回転率 $163,540冊 \div 248,362冊 = 0.66冊$ (資料の貸出回転率)

(4) 各種事業内容

事業名	H29参加数	H30参加数	備考
マイファーストブックサポート	173人	176人	
講座	295人	162人	全館
読書週間行事	476人	154人	全館
人形劇公演	30人	64人	忠類
紙芝居(ちるどらん)	107人	196人	本館
紙芝居(あっちこっち紙芝居)	86人	121人	札内
読み聞かせ(ババール)	520人	573人	札内
読み聞かせ(おはなしのたね)	133人	97人	忠類
お直しサポーター	106人	174人	本館、札内
映画会	83人	48人	本館
文芸誌編集	111人	119人	本館
調べ学習、職場研修	247人	151人	全館
見学・視察	216人	230人	本館
その他(古本交換市等)	1,769人	2,790人	全館
合 計	4,352人	5,055人	

※その他：古本交換市、ハロウィン、雑誌無料配布など

※ 関連規定等

- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則
- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針
- 幕別町教育委員会会議規則

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価
及び公表に関する規則

平成20年10月28日教育委員会規則第8号

改正 平成27年3月27日教委規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

第2条 委員会は、毎年、前年度の事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第3条 委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務の点検及び評価の方法や結果について、教育委員、委員会事務局職員及び幕別町立学校職員以外の者から意見を聴取する方法により行うものとする。

(実施方針)

第4条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する基本方針、評価対象、評価方法、公表方法等を内容とする実施方針を定めなければならない。

(委任)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教育委員会規則第4号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針

(平成20年11月4日教育長決定)

1 趣旨

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第4条の規定に基づき、「幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針」を定めるものである。

2 基本方針

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、経済社会情勢の変化や町民ニーズに適切かつ柔軟に対応し、限られた行財政資源の有効活用と施策の重点的な展開を図るために、事務事業の点検・検証を行い、課題や今後の改善方策を明らかにし、加えて、議会への報告や公表により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために行なうものである。

3 評価の対象

第5期幕別町総合計画の基本計画で、「第4章文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」にそって実施する事業に係る推進状況を評価する。

4 評価の方法

各主管課（館、センター）が、評価の対象となる「施策の方向」ごとに、評価指標及びデータを示し、「現状と成果」、「今後の課題」及び「今後の対応」を別紙様式により作成し、教育部長が教育行政の統一性を確保し、かつ、総合的な推進を図る観点から調整を行なった上で、点検評価報告書（案）をまとめるものとする。

5 外部意見の反映

点検評価報告書（案）を作成後において、点検及び評価の客観性を確保する観点から、町長部局の部長職に相当する職員から点検評価報告書（案）に対する意見を聴取することにより、学識経験を有する者等の知見の活用に努め、点検評価報告書を作成するものとする。

6 評価結果の反映

評価の結果については、第5期幕別町総合計画の基本計画の推進管理、施策展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政の各般の分野に反映させるものとする。

7 教育委員会の活動状況

点検評価報告書には、上記の点検及び評価に加えて、評価対象年度の教育委員会の活動状況を掲載するものとする。

8 議会への報告及び公表

報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、次の方法により公表するものとする。

- (1) 役場庁舎、支所、出張所、教育委員会事務局、図書館等での閲覧
- (2) インターネット上の幕別町ホームページでの閲覧

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条の規定に基づき、幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(会議及び招集)

第2条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が必要と認めたとき又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があったときに招集する。

2 会議は、午前9時に開会し、午後5時に閉会する。ただし、教育長が必要であると認めたときはこれを変更することができる。

(告示)

第3条 教育長は、会議の日時、場所及び会議に付議すべき事件をあらかじめ告示しなければならない。ただし、急施を要する場合はこの限りでない。

2 前項に規定する告示は、緊急止むを得ない場合を除き、会議招集の日前3日までにしなければならない。

(委員の欠席届出)

第4条 委員は、事故のため会議に出席することができないときは、会議開会前に、その理由を付して教育長に届け出なければならない。

(会議の定足数)

第5条 委員会は、教育長及び在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、第14条の規定による除斥のため、半数に達しないとき又は同一事件につき再度招集しても、なお半数に達しないときは、この限りでない。

2 前項の規定による会議の定足数については、教育長は委員として計算するものとする。

(会議の主宰者)

第6条 教育長は、会議を主宰する。

(会議の順序)

第7条 会議はおおむね次の順序で行う。

- (1) 開会
- (2) 会議録に署名する委員（以下「署名委員」という。）の指名
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 事務報告
- (5) 議事
- (6) その他
- (7) 閉会

(開会、閉会の宣言)

第8条 会議の開会、閉会は、教育長が宣告して行う。

2 会議の延会、休会、休憩又は散会若しくは再開については、前項の規定を準用する。

(動議)

第8条の2 委員は、動議を提出することができる。

2 動議が提出されたときは、教育長は会議に諮ってこれを議題としなければならない。

(発言)

第8条の3 動議を提出し又は討論しようとするものは、教育長の許可を得て発言しなければならない。

- 2 2人以上の者が発言を求めたときは、教育長は、先順位者と認めた者を指名して発言させる。
- 3 一議題の審議中は、他の議題について発言することはできない。

(請願、陳情)

第8条の4 委員会に対して請願又は陳情をしようとするものは、教育長の許可を得て事情を述べることができる。

(議決)

第9条 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる。

2 前項の規定による議事の定足数については、第5条第2項の規定を準用する。

(採決)

第10条 採決は、教育長が順次各委員の意見を求めて行う。ただし、必要があるときは挙手、記名又は無記名の投票により採決することができる。

第11条 原案に対する修正意見についての採決は、原案の採決に先立って行う。

2 修正意見が数箇あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。

第12条 議場にある出席者は、全て採決に加わらなければならない。

(会議の延長)

第13条 教育長は、会議に諮って会期を延長することができる。

2 教育長は、議事の全てを終了したときは、会期中にかかわらず会議を閉会するものとする。

(教育長及び委員の除斥)

第14条 教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開)

第15条 会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事項の審議について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

- (1) 公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項
- (2) 任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項
- (3) 附属期間の委員の任免に関する事項
- (4) 教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項
- (5) 訴訟又は不服申立てに関する事項
- (6) その他公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項

2 傍聴の手續、傍聴人の守るべき事項その他傍聴について必要な事項は、別に定める。

(事務局職員の出席)

第16条 教育長は、事務局職員（以下「職員」という。）を会議に出席させ、議案その他について説明させることができる。

(会議録の作成)

第17条 教育長は、会議録を作成しなければならない。

2 前項の会議録は、教育長の指定する職員をして作成させるものとする。

(会議録の記載事項)

第18条 会議録にはおおむね次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 会議の延会、休会、中止、休憩又は散会若しくは再会に関する事項
- (3) 出席者及び欠席委員に関する事項
- (4) 説明のため議場に出席した事務局職員の氏名
- (5) 事務報告の要旨
- (6) 議案及び議事の概要
- (7) 議決事項
- (8) その他教育長が必要と認めた事項

(会議録の署名)

第19条 会議録には、署名委員及びこれを調製した職員が署名しなければならない。

(会議録の公表)

第19条の2 教育長は、会議録を作成したときは、事務局に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、幕別町のホームページで公表するものとする。

(記載事項の異議決定)

第20条 会議録に記載された事項について異議ある委員があるときは、教育長は、会議に諮ってその当否を決定しなければならない。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項は、教育長が会議に諮って決定する。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 幕別町教育委員会会議規則（昭和27年11月1日教育委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則（昭和33年9月5日教育委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教育委員会規則第4号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

※ 外部意見の反映

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書に対する主な意見

本報告書を作成するにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、知見の活用として町長部局の部長職等から聴取した主な意見は次のとおりである。

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
1	① 整理番号 4 【国際交流の推進】 1) 「国際交流員の配置」の「現状と成果」欄に、平成 30 年度の臨時英語指導助手の配置についても記載したほうが良いと考えます。 ② 整理番号 6 【情報提供の充実】 1) 「学校を通じた情報提供」の「今後の対応」欄の、「効果的と思われる場合には実施する」との表現は改めたほうが良いと思います。 ③ 整理番号 13 【図書館機能の拡充】 1) 「地域情報の編集センター」の「今後の対応」欄に、AR の取組についても記載したほうが良いと考えます。 ④ 整理番号 22 【小中学校教育の充実】 1) 「開かれた学校経営の推進」の「今後の対応」欄に、「コミュニティ・スクールが出来ることを地域へ周知を図っていく」とありますが、CS ができる（できた）ことを周知するのではなく、どのような取組を行っているかを周知すべきと考えます。 ⑤ 整理番号 32 【小中学校教育の充実】 1) 主要施策「小中学校教育の充実」、施策の方向「小中一貫教育」についてであります。評価指標が、不登校生徒数といじめ認知件数となっていますが、今後を考えるとこの指標だけでよいのでしょうか。たとえば、学習面の指標は何か考えられないのでしょうか。	※現状と成果を、次のとおり修正します。 「国際交流員を 2 名配置しているほか、臨時英語指導助手を配置し小学校からの生きた英語学習を推進した。」 ※今後の対応を、次のとおり修正します。 「学習内容の対象年齢層に合わせて、情報提供を継続して実施し、効果的に周知を行う。」 ※今後の対応を、次のとおり追記します。 「また、AR を活用し、様々な地域情報入手可能なものにすることで、地域をより深く知るきっかけに繋げていく。」 ※今後の対応を、次のとおり修正します。 「開かれた学校運営や小中一貫教育を推進するため、コミュニティ・スクールを中心として地域の協力を得ながらよりよい学校運営を図っていく。」 小中一貫教育制度の成果が出てくるのは時間がかかるものと考えています。 本格実施の平成 31 年度以降の指標として全国学力テスト等の推移を評価指標として掲載したい。

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
	⑥ 整理番号 34 【教育施設の整備】 1) 施策の方向「学校施設の規模の適正化」について、評価指標が適切なのでしょうか。（整理番号 35 も同様） ⑦ 整理番号 45 【施設の充実】 1) 幕別町ふるさと館の来館数の減少対策として、収蔵品の移動展示等（札内コミプラ・町民会館・忠類コミセン）をしてみてもどうでしょうか？（例として、開拓期の農具展、戦前の暮らし展、戦後の電化製品展など） ⑧ 整理番号 52 【スポーツ・レクリエーション活動の推進】 1) 「未来のオリンピックを育てる事業」の「今後の対応」欄に、日本体育大学との連携協定の基づく事業の検討についても記載したほうが良いと考えます。 ⑨ 全般的に、学校教育課と生涯学習課の評価指標の立て方とデータの記載の考え方の統一が取れていないように感じます。 ⑩ 学校運営協議会の効果的な活用や「まくべつ教育の日」の積極的な取組による開かれた学校運営の推進に期待する。 ⑪ 【点検評価書の様式について】 1) この様式で全てを伝えることは難しいと思います。 資料編を見ながらであれば、点検・評価書の内容を理解することができます。 しかし、資料編の構成が点検・評価書と順番が合っていないので探すのに苦労します。	学校施設については、多くの小中学校が築 30 年を経過しており、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な大規模改修事業に向けて適切な評価指標を検討したい。また、教職員住宅については今後の改修計画を進めるうえで適切な評価指標を検討したい。 平成 25 年から平成 28 年度に百年記念ホールギャラリーで実施していた「ふるさと館ミニ展示（移動展示）」を、会場を巡回して実施するように調整します。 ※今後の対応を次のとおり追記します。 「また、今年から連携協定を締結している「日本体育大学」と連携を図り、オリンピックの輩出要因分析や指導者研修等の事業を展開する。」 統一した資料の構成について、より良い方法を検討したい。 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が平成 31 年度からスタートしましたので、そこでの熟議により少しずつ取組を推進していきたいと考えています。 資料の構成方法について、より良い方法を検討したい。